

第37回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成23年5月29日

○会 場 本宿コミュニティセンター

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そしてテーマを決めないで実施する「青空タウンミーティング」がごございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」や「災害に強いまちづくり」「地域で支えあう福祉のまちづくり」「市民協働で育むまちづくり」「市民とつくる環境にやさしいまちづくり」「地域で育てよう！武蔵野の子ども」などをテーマとしたタウンミーティングを計8回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計8回、屋外での青空タウンミーティングを計4回開催いたしました。

今回は、本宿コミュニティ協議会との共催により、「第37回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成23年5月29日(日)
午後2時～4時30分
2. 場 所 本宿コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市
本宿コミュニティ協議会
4. 参加者数 69人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
本宿コミュニティ協議会 代表 中村 恵津子
企画政策室長 小森 岳史
防災安全部長 笹井 肇
都市整備部長 堀井 建次
まちづくり調整担当参事 恩田 秀樹
建設調整担当参事 笠原 篤
市民協働推進課長 森安 東光
防災課長 西川 和延
6. 司 会 本宿コミュニティ協議会 小野寺 啓子
青田 富江
企画政策室市民協働担当部長 大杉 由加利
7. テ ー マ 『安全・安心の地域づくり』

目 次

1. 発言の要旨	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 武蔵野市の防災について（要旨） 「自助・共助・公助により災害に強い安全・安心なまちづくり」	2
(3) 第1部「災害における市の対応」をテーマにした意見交換（要旨）	4
1. 避難所について	4
2. 放射線の測定について	4
3. 災害時等における犯罪防止について	5
4. 防災計画における震災の想定、放射能汚染について	6
5. 大震災後の防災計画の見直し、法政跡地利用について	7
6. 災害時の災害対策本部の立ち上げ、情報収集について	8
7. 防災計画策定の際の女性の参加について	9
8. 放射能の測定、公表について	10
9. 耐震診断、耐震工事に対する市の対策について	10
10. 被災地に対する支援について	11
11. 災害時における焼却炉の能力について	12
(4) 第2部「住み良い街づくり、身近な地域の課題」をテーマにした 意見交換（要旨）	13
1. 放射能汚染に対する市の対策について	13
2. 雨水対策について	13
3. 放射能の測定、公表方法について	14
4. 地域格差の解消について	15
5. ムーバスの時間延長の試行実施について	16
6. 法政跡地への合流改善施設の設置について	17
7. 外環道路問題、生活道路への車両の通過について	17
8. 最低敷地面積について	19
9. 放射能対策について	19
10. 公共施設の耐震状況、地域のネットワークについて	20
11. 給食の食材について	21
12. 地域への情報提供、広域避難場所について	22
13. 大震災を受けての外環道路の考え方について	22
(5) 閉会のあいさつ	24

2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	25
------------------------------	----

3. アンケートでいただいた感想	36
------------------------	----

【当日配布】

「東日本大震災被災地への武蔵野市の支援について」	37
--------------------------------	----

「前回タウンミーティング（第10回平成19年2月）での 主なご意見とその後の進捗状況」	39
--	----

— 付属資料 —

第37回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市 長】

皆様、こんにちは。台風が近づいておりますが、本日は、第 37 回の市民と市長のタウンミーティングにご参加いただき、ありがとうございました。本宿コミセンの皆様と実施するのは、平成 19 年の第 10 回以来、実に 4 年ぶりです。吉祥寺地区におきましては、この間、コピス吉祥寺前での青空タウンミーティングや周辺のコミセンでのタウンミーティングも重ねております。様々な課題もございますので、ぜひ、皆様を感じられていることを、お聴かせいただきたいと思っております。

この企画にあたりまして、本宿コミセンの皆様には大変ご苦勞をいただき、ありがとうございました。それでは、限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひします。



【本宿コミュニティ協議会 中村恵津子 代表】

皆様、こんにちは。本日は雨の中、たくさんご参加くださりまして、どうもありがとうございました。

昨年、本宿コミュニティ協議会として、2つの大きなことを地域の皆様と考えてまいりました。1つはムーブスのことです。町内会や老人会、PTAなどのたくさんの団体の皆様と協議した結果、吉祥寺東循環路線において、5月9日から1年間の試行として、運行時間が2時間延長し、テンミリオンハウス「そ~らの家」の前を1時間に1本ですが通ることになりました。

それともう1つは、法政跡地で、合流式下水道改善施設としての貯留槽をつくるということが持ち上がりました。本宿コミュニティ協議会としても、その話し合いにも一緒に参加しまして、まだ話し合いの途中ではありますが、雨水浸透施設を皆さんの家庭にも設置していこうということで、PRの一環として、コミセンの前に貯留タンクを設置させていただきました。

それ以外にも、雨水浸透施設の設置の補助金が少しアップされたということで、資料を置いてあります。まだお持ちでない方は、帰りがけにお持ちください。

このタウンミーティングを機会に、何か地域の方と一緒に問題点を考えられるような形になるといいと思っております。活発なご意見をお待ちしております。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。



※第 2 部の冒頭に 39~40 ページの「前回タウンミーティング（第 10 回）での主なご意見とその後の進捗状況」について、市長が報告しました。

(2) 武蔵野市の防災について（笹井防災安全部長説明）

「自助・共助・公助により災害に強い安全・安心なまちづくり」（要旨）

平成 20 年の時点で、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が起こる確率が 70% と言われています。地震に関しては、「約 9 割」、「15 分以内」、「自宅」という 3 つのキーワードがございます。16 年前の阪神・淡路大震災では、自宅で亡くなられた方が 86.6%（約 9 割）で、病院は 3.6% でした。また、発災時間が午前 5 時 46 分でしたが、午前 6 時まで（15 分以内）に亡くなられた方は 91.9% でした。負傷原因は、けがをされた方の 7 割が、実は家具や電化製品、ガラス、構造物の破片（自宅）でした。

そこで一番重要なのは、日ごろから地震に対する備えをしていただくということです。住宅の耐震補強や家具転倒防止器具の設置などを行い、3 日分の飲料水、食料の備蓄、それからトイレの対策も大切ですので、あわせてご検討いただければと思っています。

例えば発災 15 分以内に、行政が各ご家庭を回ることは難しいですので、まずは自分のことは自分で、それから近隣、近所、コミュニティの力、さらに行政や公的機関がその体制を補完する「自助・共助・公助」という体制を考えているところです。特に発災直後に重要なのは、飲料水、初期消火、トイレでございまして、飲料水につきましては、発災直後の 3 日間、1 日 1 人最低 3ℓ の飲料水として、合計 9ℓ 必要になります。

初期消火としては、家庭用消火器は家庭に大分普及しておりますが、市では購入時に上限 2,500 円で補助しており、市のあっせん協定業者もごございますので、ぜひご利用いただければと思います。また、簡易トイレについては、防災協会でも販売しています。

今回の震災での大きな教訓は、電話が通じなかったことです。NTT などでは災害用伝言ダイヤルがありますので、「171」に電話をかけるなどして、家族と連絡を取り合うということが大切です。また、むさしの FM では市の情報がわかりますので、ぜひご利用ください。

武蔵野市における地震の想定については、武蔵野直下、地下 10 km でマグニチュード 6.9 の地震が発生した場合、震度 6 弱から 6 強の揺れを前提とした被害想定を平成 18 年にシミュレーションしております。その中では、半壊、中壊以上の建物（主に木造）、全体として 3 分の 1 程度。それから、上下水道、特に上水道の被害がかなり起こると想定しており、ライフラインが危機的な状況になりますので、飲料水やトイレの準備などに注意をしていただきたいと思います。避難者については、49,000 人と予想しています。

これに対して、安全に備えた対策として、まず災害時の職員態勢は、段階的に職員を増員して配備することになっています。今回の大震災は平日の昼間でしたが、休日、夜間の場合については、震度 5 弱以上の場合、市職員の初動要員が 158 名おり、この地域では本宿小学校あるいは第三小学校といった場所に駆けつけることになります。

今回、非常に聞き取りにくかったというご意見をいただいております防災行政無線については、市内 44 カ所に設置していますが、屋外では 123 デシベルでも、窓を締め切ると聞こえる音が 70 デシベルぐらいに下がってしまいますので、少し窓を開けていただくことも必要かと存じます。また、災害用備蓄品は、想定している 49,000 人分を 3 日間用意しております。また、市内 20 カ所が一時避難所になっています。

災害時の医療については、医師会や赤十字病院との連携を図りながら、武蔵野市を 5 つの地区に分け、医療救護所、地域拠点病院、災害拠点病院という 3 つの重層的な対応を行います。この地域では、第三小学校が医療救護所になります。ここでトリアージとって、状態より軽症、中度、重度の方に振り分け、医療救護所では対応できない方は松井外科病院あるいは吉祥寺南病院に搬送し、治療しますが、重篤の場合は、災害拠点病院である赤十字病院に搬送する体制をつくっております。

また、認知症や車いすの方など、一般の避難所生活が困難な方に対しては、市内 25 カ所、この地域では、ゆとりえ、ナーシングホームと協定を結び、ケアの必要な方の受入体制をつくるなど、災害に強いまちづくりの様々な取り組みを実施しています。飲料水については、災害時に使えるよう民間の井戸と協定を結んでおり、災害用の給水施設も各小中学校に、また昨年は、南町コミセンの南側広場に災害時用の飲料水貯水槽も設置しています。

消火栓や防火水槽をまちで見かけられると思いますが、市内には地域設置消火器を 1,524 台、平均すると 80m に 1 カ所の割合で設置しており、災害時の初期消火にご活用いただくようになっています。また、各公園に、スツール型とマンホール直結型の 2 種類のトイレを順次整備し、現在、197 基を随所に設置している状況です。



地域設置消火器

しかし、ハード面の整備だけでは、地震に対応することはできません。そういう意味では、地域コミュニティの大切さが非常に注目されており、市民防災協会や災害時要援護者事業、自主防災組織における活動やご協力が必要になってきます。

阪神・淡路大震災での生き埋めや閉じ込められた際の救助の統計では、「自力で何とか助かろうとした 34.9%」、「家族に助けられた 31.9%」、「友人や隣人に助けられた 28.1%」で、「公的な救助隊に助けられた」は 1.7% でした。このことから、いかに家族の協力、近隣との協力、コミュニティの力が大きかったかということがわかります。そこで、自主防災組織を各地域につくり、様々な訓練や啓発をお願いしているところです。

また、市の職員の市内在住率は 23% しかなく、学校の管理職員も全員が市内に住んでいるとは限りませんので、避難所に職員が到着しない中で、続々と、市民が避難してくるというような状況が生まれるかもしれません。そういった場合では、地域の皆様が自主的に運営委員会等をつくって、定められたルールで運営をしていただくというのが理想的ですので、各地域で運営組織を立ち上げ、訓練をしていただいている状況でございます。

今年の総合防災訓練は、8 月 21 日に第三中学校の校庭で開催し、また、本宿小学校や各学校単位で、10 月 15 日に行う予定です。訓練は本番のように、本番は訓練のようにできるよう、ぜひご参加いただければと思っています。



総合防災訓練

最後に、今回の東日本大震災における市の方針でございますが、まずは、武蔵野市民を守ります。それから、大震災の被災地、特に友好都市である遠野市を拠点とした現地への支援、そして市内に避難してこられた方が現在 114 名以上いらっしゃいますが、その方たちへの生活支援を同時並行的に行ってまいります。今日お配りしました資料の中に参考資料がございます。

(3) 第1部「災害における市の対応」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 避難所について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。今日、武蔵野市防災情報マップをいただいたが、そのマップを見ると、避難所としては東京女子大学が近くにあり、すぐに逃げ込むことができるが、住所は杉並区になる。他の地区にも、近隣に西東京市などの大学があったりするが、市では、近隣の市区とも話し合いをしているのか。

【市長】

災害が起きた場合は、市域に関係なく避難するということが第一になります。災害状況はそのときによって大きく変わります。避難所に向かう経路に火災が発生している可能性もあり、市が状況をきめ細かく伝えきれないこともございますので、地域の情報を得て、まずは自分が安全に短時間で行けるところに避難していただきたいと思います。周辺自治体とは、避難所について連携をしています。



発災後、避難所で生活する場合は、できれば地域ごとにまとめることが必要ではないかと思っています。今回の大震災でも課題となっておりますが、避難所生活でのコミュニティのあり方も一つの大きな課題ですので、コミュニティを単位にした避難所に少し移動してもらおうような形になろうかと思っています。

2. 放射線の測定について

【ご意見】

吉祥寺本町に住んでいる。放射能について、新宿区では、最初はビルの屋上で測っていたが、後に地表1mの測定に変更したところ、数値が変わっていた。武蔵野市はどうなっているのか。

あと、私は市民農園を使っており、ヒマワリの種をまくことにしたが、他の農園の方たちは、せっかく畑に種をまいても、もし放射能の影響があるなら、育ててもしょうがないという機運がとても強い。みんな、市内の数値が調べられていないことを心配しているので、すぐにでも調べて、公表してほしい。

【市長】

今回の東日本大震災では、地震、津波以外に原発事故という大きな問題がございます。原発事故は初めてのケースで、市でもその対応には大変苦慮しているところです。

東京都では、従来から新宿での計測を行っていますが、福島からは200数十km離れているということと、測定結果から、ある程度の安全は保てているとしています。しかしながら、市では市内の実態の数値を現在のところ持っていません。水道水については、80%が地下水で、20%は東京都からの受水ですが、これまで独自の計測を定期的に行っており、現在のところ、安全な数値になっております。

原発事故発生からこの間、特に学校関係の保護者の皆様は、子どもたちへの影響について大変不安なお気持ちを抱いておられますので、確認のために、数値を測っていきたくと思っています。現在、個人の方も含め、実際にいろいろな測定結果が公表されていますが、測定方法が異なるため、数値も様々ですので、市としては専門機関にきちんと依頼して測定したいと考えています。具体的には、市内の3カ所、東部、中部、西部の学校の校庭の土壌のサンプリング調査を行い、結果が分かり次第公表いたします。(平成23年8月現在、測定箇所を増やし、公表しています。)

この問題は、地域だけではなく、広域的な問題でございますので、東京都に対して、もっと多くの地域で測定をしてほしいと強く要望しており、東京都でも、測定ポイントを増やすことを検討しています。(平成23年8月現在、測定ポイントが増えています。)

市としては、今後も、可能な限り、測定の機会を設けてまいりたいと思っています。

3. 災害時等における犯罪防止について

【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。2点ほど聞きたい。市報にも時々、火災件数とか、犯罪に対する件数が出ているが、犯罪の検挙率はどの程度なのか。

もう1つ、今年の夏は、15%の節電が言われているが、もし停電になった場合、街灯も一緒に消えると思うが、そうすると犯罪が起こる可能性が強いのではないか。110番の電話も通じないかもしれないので、街灯が消えた場合の市内のパトロールについて、どのように考えているのか。

駅周辺の繁華街のパトロールは時々目にするが、特に杉並区との境のような行政が変わるところは、犯罪者が逃げやすいとも言われているので、もし犯罪が起こったときに、市としてどうするのか伺いたい。

【市長】

犯罪の検挙率は、今手元に数字はありません(29ページに数値を掲載)が、基本的には警察の案件でございます。市内には吉祥寺という大きな繁華街があるため、若干犯罪の件数は多いように聞いております。ただ、繁華街のわりには全般的に犯罪が少なくなっております。先日、立て続けに強盗事件があり、警察も大変警戒し、パトロールを強化していると報告をいただいております。

それから、節電については、これから皆様をお願いしていくこととなりますが、具体的には、7月、8月の2カ月間に、一般家庭も15%の節電をお願いすることとなります。市でも、公共施設の電気使用量を15%削減するための計画を考えております。

もし停電になった場合ですが、3月の計画停電で武蔵野市も1度停電を経験しており、そのことが参考になるかと思えます。ひとつは、警察と市が協力し、地域でのパトロールを強化していきます。それから、停電中には犯罪が若干起きているということも警察を通じて聞いておりますので、警察にも対策を確認していきたくと思っています。さらに、皆様のお宅でも、非常用の明かりを確保するとともに安全面についても確保していただき



たいと思っています。

市としても、節電や計画停電について、注意喚起などの情報を流しますので、ぜひ注意していただきたいと思います。

4. 防災計画における震災の想定、放射能汚染について

【ご意見】

桜堤に住んでいる。このたびの東日本大震災では、想定外という言葉がたくさん出てきている。武蔵野市の場合、現在、どのように災害に対する基準を想定をしているのか。

もちろん、市長が言われるとおり、状況に応じて、災害の影響というのは大きく変わってくると思うが、それをいろいろな面で想定していかなければいけない。朝早く起こるかもしれないし、通勤時に起こるかもしれない。また、火災が起こる場合や、風が強かったり、台風のときだとか、いろいろなことがあると思うので、そういった想定をどのように進めていくのか。

それから、放射線の件だが、放射性物質は雨で落ちてくるので、3カ所の学校の土壌を調べるというのも大事なことだと思うが、例えば浄水場の水の安全性なども考えているのか。

また、日本全国には、活断層マップがあるが、武蔵野市はどうなっているのか。活断層がどこに走っているのか把握されているのか。

【市長】



防災計画で想定している地震については2通りございます。ひとつは東京湾が震源地の場合と武蔵野市直下の場合です。防災計画は、想定の中でしか計画が立てられません。いざというときのために、基本的な考え方は防災計画で示し、その後の事態に応じた個々の対策が必要となります。職員には重々注意をしておりますが、応用力を持って皆様と考えていこうという話をしています。

放射線に対する数値の測定の中で、水については、配水する直前の水道水を2カ所の浄水場で採水し、測定しています。先ほどの浄水場というのは境浄水場かと思いますが、あそこは東京都の浄水場なので、今後計測等をお考えだと思いますが、現時点ではまだ聞いておりません。

【笹井防災安全部長】

武蔵野市直下の想定でございますが、まず震源の深さを10kmとしています。それから、夏の発災の場合と冬の発災の場合は違います。さらに、昼間の発災と夜間の発災も違いますので、計4パターンのシミュレーションをしております。

武蔵野市直下型地震の場合は、地質が大きく関係してきますので、それらを含めて、過去の例、市の土壌などを専門家によって分析いただいた数値を基準としています。

また、活断層は武蔵野市にございません。この近くでは、立川・国分寺活断層がございます。

5. 大震災後の防災計画の見直し、法政跡地利用について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。先ほども想定外という言葉があったが、今回の大震災を受けて、武蔵野市の防災計画の想定をもう一回見直すという考えはあるのか。というのも、災害の後で想定外と言われても、被害を受けた後では私たちはどうにもならない。防災計画を作る以上は、想定外になるべくならないような想定をできないものかと思っている。科学的には難しいのかもしれないが、やっぱり後になって想定外と言われても困る。

それから、総合的な防災計画の中で、法政跡地について、どういう防災機能を備えた公園にするのか、もう一回練り直してほしい。これだけの震災があったので、当然考え直してしかるべきだと思っているが、私たち地域にとって大切な土地が、ただの合流改善施設だけでいいのか。もっと高度な防災機能を備えた公園にならなくていいのか、この震災があったからこそ、もう一回市全体の中での位置づけを見直してほしい。合流改善だけに使うのはもったいない。

【市長】

防災計画というのは、もちろん武蔵野市で策定していますが、東京都全体の計画と関係しており、武蔵野市だけが震度8を想定にすることは難しいと思います。一定程度東京都の想定の下、ある程度可能性が高い地震として、現在、震度6というのを基準に考えておりますので、それは大きく変わることはないと思っています。

ただ、今、掲げている防災計画の中で、今回の東日本大震災を経験して、まだまだ不十分な点が多々ありましたので、できることは早急に見直していきたいと思っております。そして、全般的な根拠につきましては、やはり東京都と連動していく必要があります、広域的な様々な条件を議論する中で、我々もそれに連動していかざるを得ないと思っています。

それから、法政跡地につきましては、皆様にご議論いただいているところです。地下には合流改善施設を設けることをお願いしていますが、同時に、地上部は防災機能を持った公園を想定しております。当然ながら、公園の中身はこれから議論して、詰めさせていただければと思っておりますが、地域の皆様が避難できる、何かがあったときに防災機能を発揮できる広場をつくってまいりたいと考えていますので、ぜひこれからご議論いただければと思います。

【ご意見】

地下の合流改善施設については、今まで一切聞いておらず、突然話が出てきているので、その辺の説明がおかしい。防災機能を備えた公園にするとずっと言われ続けてきて、ここに来て、急に地下部に貯留槽をつくり、汚水を貯めますというのでは、誰だって納得できない。そののこのころを含めて、全部見直してほしい。

【市長】

市の考え方は、先ほど申し上げましたとおりでございますが、合流改善施設につきましても、広域的に見れば、水害対策にもつながっていく施設です。これまで、その辺の説明が不十分だったという認識をしてございますので、昨年からは皆様にも再度ご説明しているところでございますので、引き続き、皆様と話し合いを続けていきたいと思っております。

6. 災害時の災害対策本部の立ち上げ、情報収集について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。防災計画について、実際に災害が起こったときから、どのくらいの時間の経過で起動するのか伺いたい。

例えば、この前の3月11日では震度5弱だったので、災害対策本部は立ち上がらなかったと思うが、地域では、皆さんびっくりして、例えば要援護者を支援している方々は、要援護者のところを全部回って、その結果を避難所と予定されているところに持っていったが、そこは避難所がまだ開設されておらず、その情報を受け取る方は誰もいなかったということだった。

もし火災が起きた場合、この前の震災の震度が5以上だったら、どのくらいのタイムラグを置いて防災本部ができて、それから防災対策が始まるのか。例えば避難所の開設には、準備する人が集まらなければならないが、その前にその施設が使えるかどうかが問題になる。三中の場合、屋上にプールがあるが、震度5強の直下型だと、プールの水が避難所に落ちてくるのではないかと。それで避難所が開設するまでの時間は大きく変わると思う。

それから、本部はどうやって情報を収集するのか。この間は、電話は携帯も局線も使えなかったが、どのように行う考えなのか。

【市長】



災害対策本部会議を実施

3月11日は震度5弱で、防災計画上災害対策本部が立ち上がる数値より低かったのですが、市役所の中も大変揺れが強く、議場の天井も一部落下したという状況から、私の判断ですぐに災害対策本部を立ち上げました。

避難所について、地震の大きさが防災計画上の震度より低く、すぐに開設すべき状況ではございませんでしたが、まずは市内の状況を把握するため、本部経由で各関係機関に連絡をし、市内の状況把握に努めました。その結果、一部ブロック塀等の倒壊はあったものの、家屋等に大きな被害は起きず、停電も起こりませんでしたので、避難所の開設という指示を出してございません。

震度6以上になりますと、様々なことが計画に基づいて自動的に動き出しますが、今回はそれに至らなかったため、それぞれ災害対策本部の判断で行いました。

それから、要援護者支援事業については、皆様にお力添えいただいているところですが、これも基本的には震度6以上のときにスタートするというところでございました。しかし、今回、各地域の皆様の独自の判断で、要援護者の皆様のところをお回りいただいたという方も多々おられましたので、もう一回整理をしていきたいと思っています。

【ご意見】

何分ぐらいで災害対策本部は立ち上がるのか。情報収集はどうなっているのか。

【笹井防災安全部長】

災害対策本部につきましては、30分以内に立ち上げることになっています。情報収集については、本部が立ち上がったのち、即時行います。今回の大震災では、各公共施設、学

校、コミセンは、MCA無線により、一斉放送を流し、建物の状況を確認いたしました。

【市長】

あと、市役所の安全対策用モニターを皆様はご覧になったことがあるかもしれませんが、市内には商工会館、武蔵野タワーズ、スイングビル、それから防災センターの4カ所に高所カメラを設けてあり、概ね市内をカバーできる状況でございますので、当日もそれを見て、市内に大きな、例えば煙が上がっていないとかを随時チェックしていたところでございます。

7. 防災計画策定の際の女性の参加について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。直下型の想定をした対策について、先ほど市長が見直しをしていくということなので、ぜひやっていただきたいと思うが、そういった計画策定の際に、何人ぐらいの女性が参加したのか。

今度の大地震についても、避難所や備蓄品について、女性でしかわからないようなものはいろいろあったと思う。世の中には女性も男性もいるので、女性の個性、特性に合わせたものも必要である。

例えば、赤ちゃんのミルクを温める熱源がないとか、トイレへ行く際の視線が気になって、水を飲むのを我慢して膀胱炎になったという話も聞いた。プライバシーのないようなところでは、やはり女性の視点で工夫されれば、より安全で安心な避難所もできるのではないかと思う。

それと、近くの防災広場に小さな倉庫があるが、女性では使えないようなものがいっぱいあり、肝心の水とか食料とかおむつとか、そういう生活に密着するようなものは何も入っていない。また、簡易トイレは確かに設置してあるが、7、8年の間一度も開けたことはない。防災訓練を毎年1回やっているが、発電機も故障して動かないこともある。本当に使えるもの、必要なものがあるかどうか、それらについて、ぜひ女性の視点で、見直しを行ってほしい。

トイレについては、広場の中にトイレがぽつんとあっても、そこで誰ができるのか。トイレを設置するなら、カバーや視線を避けるような設備が同時にあってこそ、利用できると思う。

【市長】

防災計画は、基本的には、市民の命をどうやって守っていくのか、どうやって避難させていくのか、誰が責任を持ってそれをやっていくのかという、大きなその方向性を示すものです。避難所における備蓄品などについては、なかなか行政でもきめ細かなことが想定できないことかもしれませんので、地域の皆様と議論、相談できたらと思っています。現在、自主防災組織等も立ち上がっておりますので、そこに女性の方もご参加いただいておりますので、ぜひご意見をいただきたいと思っています。

それから、市内では、防災トイレを設けておりますが、周りを囲う目隠しになるものも、



周辺の倉庫等に保管しています。今後は、地域での訓練で、皆様に仮設トイレの組み立てを体験していただきたいと思っております。

8. 放射能の測定、公表について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。放射性物質について、金町浄水場で基準値を超える汚染があったその日のうちに武蔵野市は検査を始めて、検査結果もまず第一陣で車のスピーカーで回していただいた。私はちょっと心配だったのでメールしたが、その日のうちに対応してもらったので、すごく安心できた。しかも、検査基準が、東京都よりもっと精度の高い基準で、不検出としたベクレル数もかなり低いので、すごく安心している。

ただ、空間線量については、東京都が測定しているのは、最近やっと地上近くに下げた程度であり、お子さんが緑地などで土いじりをするときには、土壤汚染が結構問題だと思っている。

しかも、現在、福島第一原発が安定している状態ではないので、これから積算される放射線量というのが、文部科学省と原子力安全委員会から一部公開されているが、それも3月25日のデータで、さらにその後どれくらいたまっているのかわからない。

安全対策として、例えばホットスポットと言われる水たまりなどには危険があるのではないかという話も含めて、いろいろな情報を提示していただけると、安心して暮らしていけると思っているので、ぜひお願いしたい。

【市長】



8月6日講演会
「放射能と向き合っていくために」

地表面近くの大気中の数値だけでなく、土壤そのものも調査しておりますので、その結果を見て、今後どうするか検討していきたいと思っています。

それから、安全対策については、健康被害がどうかというのも、実は我々も専門的な知見を持っておりませんので、専門家の方にお願ひし、例えば基本的な知識から安全対策を含めて、講演会や相談の場を設けたいと考えております。

9. 耐震診断、耐震工事に対する市の対策について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。先ほど地震で90%の人が自宅で亡くなっていると聞いて、我が家でもちょっと心配になった。私のところはあまり耐震対策が進んでいないので、聞きたいのだが、耐震診断や防災対策について、公的機関または私的な団体などで、全般的にアドバイスしてくれるといいのではないかな。それから、避難先として公的な機関が選ばれており、この地域では三小だか、避難場所の地震対策はどうなっているのか。武蔵野市では、どの程度対策を立てているのか。また、今日は本宿コミセンにたくさん人が集まって

いるが、この建物は大丈夫かなと気になっている。何か地震対策があまりできていないという話も聞いているがどうなのか。

【市長】

皆様はもう耐震診断をされましたか。もしまだの方は、ぜひ診断をお願いします。市も耐震診断や耐震補強について補助制度を設けておりますので、ぜひ実施していただきたいと思っています。また、家具の下敷きになる方が多いので、家具転倒防止器具もつけてください。

実は、東京都市長会では、各市に対して家具転倒防止器具設置に対する補助事業を行い、武蔵野市では、多くの方にご利用いただきましたが、東日本大震災を受けて、今年度追加として、家具転倒防止器具設置に対する補助を行います。しかし、家具転倒の防止は皆様個人の責任ですので、ぜひ早目に取り付けていただきたいと思っています。市役所の1階の防災協会には、サンプル等もあり、購入することもできます。

市内の公共施設については、公立小中学校も含め、耐震補強は完了しており、各コミセンも耐震診断を行っております。しかし、市役所もそうでしたが、天井などやつり下げている照明器具等、それは非構造部材というのですが、それには明確な耐震基準等がございませんでした。

そこで、今回の反省を受けまして、市ではきちんとそれを全部、目視で点検をしておりますが、さらに専門家によって非構造部材の点検をするなど、引き続きまちづくりを進めていきたいという考えでございます。

10. 被災地に対する支援について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。すでに被災地から140名の方が武蔵野市に来ておられることは知らなかった。市として、職員を派遣したというのは聞いていたが、他に何か援助をしているのか。

以前、他の自治体で放置自転車を修理し、現地に送っているという記事や、農耕器具がないというニュースを見た。私は市民農園を使っているが、年間の使用料6,600円は何に使っているのか聞きたい。というのは、もしお金が余っているなら、農耕器具を買って送れないかと考えている。

【市長】

職員については、遠野市経由で派遣していましたが、物資は、被災地からの要望に応じて様々な品をお送りしています。その中には自転車もございます。

市内には、被災地から避難されている方が、都営住宅を中心に100名以上おられます。その方々は一刻も早く帰りたいというお気持ちなので、転入届はされていませんが、市では、登録していただくことにより、武蔵野市民と同じサービスが受けられる制度もスタートしております。これからも被災地か



被災地への支援

ら直接意見を聞いて、必要なものを支援していきたいと思っています。

市民農園では、年間6,600円の使用料をいただいておりますが、これは、農家の方からお借りしている用地において、免除している固定資産税相当分の一部としてだけでなく、用地の維持管理費、ごみ処分費、トイレ清掃費などに全額使用しています。また、市では、残念ながら、耕作機は持っておりません。

【ご意見】

市民農園の休憩所の中に部屋があり、そこに使っていない鍬がいっぱい並んでいるが、ちゃんと研いで、救援物資として使えないか。

【市長】

もう一回現場を確認しますが、修理して送るのは難しいかと思っておりますので、農業支援については、JA等と話をし、一番適切な方法を考えたいと思います。

11. 災害時における焼却炉の能力について

【ご意見】

災害時、汚物については袋に詰めて、避難所でもそれを1カ所にまとめておくと、最優先で集めて焼却するそうであるが、現在、クリーンセンターの建て替えでごみの焼却炉を3基から2基にするという計画について、災害時に2基にしてしまつて処理能力が追いつくのか。また、そういうことも含めて焼却炉の数を決めたのか確認したい。

【市長】

災害時において、尿等の焼却は想定していません。今回の大震災のように、がれきなどあらゆるものが出てまいりますので、それを考えて焼却場を計画すると、大規模なものになりますので、焼却処分については、一定の期間をかけ、処理することになります。ただし、その中で、臭いの発生する生もの、汚物などは、早期に焼却しなければいけないと思っています。

(4) 第2部「住み良い街づくり、身近な地域の課題」

をテーマにした意見交換（要旨）

1. 放射能汚染に対する市の対策について

【ご意見】

吉祥寺本町に住んでいる。4歳になる子どもがいるが、放射能について聞きたい。

このたびの原発事故により、大量の放射性物質が放出されている。放射線は子どもへの影響が大きく、小さな子どもを持つ母としてはとても心配しており、国、都道府県、市町村が全力を挙げて、健康被害を防ぐ努力をするべきだと思っている。



関東各地でも、通常より高い放射線量が測定されており、市民に最も身近な自治体である市が市民の意見を聞いて、市民と協力し合いながら、率先して安全対策に取り組んでほしい。

日常不安を感じている生活を改善していくためには、①学校、保育園、幼稚園、公園、0123など、子どもが集まる場所を中心に、地表から1メートル以下の放射線量及び土壌、②市内の農地や市民農園など、農産物を育てる場所の土壌、③市内で取れる農産物について、放射線、放射性物質の測定と公表、それから結果を見て必要であれば、適切な対応をとってほしい。

市として、積極的に自治体同士との連携を図り、協力し合って安全対策に取り組んでほしい。

【市長】

先ほどお話ししましたが、東京都のデータだけでは皆様の不安が解消されませんので、現在、市独自で市内の大気中及び土壌の調査を行っており、結果を見て、さらに対策を検討いたします。

野菜等につきましても、東京都が、順次計測しています。現時点では、武蔵野市産はまだ調査されていませんが、周辺の自治体産の野菜の計測結果は、安心の域内にあると認識しています。（6月に実施された測定結果は、検出限界値未満でした。）

2. 雨水対策について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。私は、雨水利活用懇談会の委員を2月から承っており、これから全市に向けて、雨水の利活用は一大キャンペーンになっていくと思っているが、少し心もとないところがある。

今朝、NHKで、墨田区の雨水タンク設置の話があったが、「流せば洪水、ためれば資源」というスローガンのもと、雨水タンクを設置している話だった。武蔵野市の場合は、「流せば洪水、流せば汚水越流、ためれば資源、戻せば豊かな地下水に」というスローガンになるかと思う。

武蔵野市は、非常に残念なことに川のない町で、屋根に降る雨が、全部下水道に流れて

いる。この状況を変えるためには、どうしても全市的な画期的なプロジェクトが必要だと思うが、全市の既存、新築のお宅に雨水浸透枡を本気で設置する気持ちがあるのか。

【市長】

武蔵野市の水道は、8割が深井戸であり、地面に降った雨がしみ込んだ、深く地下250mからの井戸水を使っていますので、降った雨は何とか地面にしみ込ませていくという理念が必要です。

議会では、雨水循環都市というような発言をしておりますが、ぜひ武蔵野から、雨水を活用するような仕組みを発信していきたいと思っています。



水害対策については、各小・中学校に大型の雨水貯留浸透施設を設けてまいりました。同時に、公共施設で一番広い面積は道路の路面で、市内の15%が路面ですので、道路に降った雨を下水に流すのではなく、地下に浸透させていくため、住宅地内の舗装の路面は浸透性の舗装にするという方針を立てましたので、これ

からどんどん進んでいくと思っています。

もうひとつ大きな面積というのは、やはり皆様のご自宅になります。これまで多くの家庭に雨水浸透枡を設置していただきましたが、もっと増やしていきたいという思いから、武蔵野市雨水利活用懇談会懇談会で議論を重ね、このたび補助制度を充実いたしました。例えば、一軒家100㎡ぐらいで概ね20から30万円かかる費用のうち、8割ぐらいを補助する予定です。これから、6月1日以降の市報を始め、多くの皆様にPRし、活用いただきたいと思っています。

雨水浸透枡の設置が進めば、雨水循環都市として近づき、そのことが水害対策の緩和や合流改善の一助になり、さらに環境に優しいまちに向かって、一歩が踏み出せるのではないかと考えています。雨水循環都市ということについては、もっとPRしていきたいと思っています。

3. 放射線量の測定、公表方法について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。武蔵野市の水道水について、放射線の測定結果をホームページで見ると、不検出と出ているが、いまいちわからない。ゼロという意味なのか、それとも3より少ないという意味なのか。現在、日本の基準が、ヨウ素は300ベクレルだが、WHOでは10ベクレル、世界基準では1ベクレルで、アメリカでは0.1ベクレルになっている。もし3以下だとしても、お母さんたちはゼロでない不安に思うので、ちゃんとした数値を教えてください。

先ほど、測定器の精度がばらばらで、なかなか比較が難しいと言っていたが、日本共産党が、東京都を何キロごとかでメッシュ状に区切って、各地点地上1mで測定している。多少機械の差で数値の差が出ると思うが、武蔵野市で、どこが高くどこが低いかがわかれば、お母さんの目安になると思う。井の頭公園、0123施設や多くの公園などの数値を、

地上1mとか決めて測ってくれると、なるべく数値の低いところで遊ばせることもできる。私もそうだが、今は、心配でなかなか外で子どもを遊ばせることができないし、東京から西日本に母子だけで疎開するお母さんも増えている。

それから、市が放射線に対する対策をホームページに掲載する際、それをトップページで、すごく見やすい形で発表してほしい。水道水の検査も、一時期ちょっと見にくくて、調べづらかった。子育てで忙しいお母さんたちは、トップページじゃないところに載っていても、なかなか見られないので、武蔵野市のホームページを見てすぐにわかるようにしてほしい。

【市長】

様々な報道を聞いていると、ますます不安な気持ちを抱いているかと思います。現在、市が行っている市内の測定結果によっては、今後の測定の場所などについても考えていきたいと思っています。

水道水の測定結果の不検出というのは、検査機器が検出できる最小値である3以下ということで、ゼロから3の間にあるというご理解をいただければと思っております。

4. 地域格差の解消について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。ご存じのとおり、武蔵野市は、物理的に地形が東西に細長い。限られた財政のもと、日夜、行政も市長もご努力いただいております、市政センターを始め、コミュニティセンター、在宅介護支援センター、テンミリオンハウスなどが市内に点在している。

市民が、物理的にすべて平等ということはありませんが、極力格差を少なくすることは当然だと思う。そういう意味で、市長がリーダーシップをとり、どういう問題意識を持って、どういう考え方をされて取り組んでいるのか。また、現状の問題意識とあわせて、具体的に市の担当部署が、どういう問題意識を持っているのか聞きたい。

【市長】

武蔵野市は、東西に長いといっても約6キロで、3駅それぞれからでは概ね2キロ圏内になります。2キロというと、健康な方であれば、何とか頑張って歩けるような範囲なので、基本的には、駅から歩いていけるまちであると認識しております。また、公共施設も、比較的充実しており、利便性のよいまちであるのではないかと考えております。

しかし、今後皆様の要望どおり、公共施設を増やすことは難しく、限られた財源でしっかりとしたサービスをするためには、効率的な配置も必要でございます。市では、30数年前にコミュニティ構想を掲げた当時から、全市域を対象とした施設、各駅勢圏ごとを対象とした施設、コミュニティレベルを対象とした施設という3層構造で公共施設を考えてまいりました。

しかしながら、30年が経過しましたので、もう一度整理し、公共施設の再配置計画案をまとめました。現在、第五期基本構想・長期計画の討議資料として提出しており、策定委員会の皆様に公共施設のあり方等を議論いただいているところです。市民の皆様も施設に

対する要望があろうかと思いますが、そういう視点で、武蔵野市全体の施設の分布の状況等も関心を持って見ていただけたらと思っております。

5. ムーバスの時間延長の試行実施について

【ご意見】

吉祥寺東町三丁目に住んでいる。このたび、ムーバスが2時間延長になり、皆さんは喜んでいと思うが、我が家の事情も知ってほしい。

ムーバスの運行時間を短くしてほしいという要望である。我が家の南側、居間の前を朝早くから、派手なおもちゃ箱が、轟音とともに15分ごとに通る。そして夕方から、我が家は墓場となる。人だまが15分おきに飛ぶ。これが、5月9日から2時間延長され、13時間で51回に及ぶのである。

この延長にあたり、市は、沿道の住民を無視した。市報で決定を公表した後、相談会としてチラシを沿道に配布したが、これは通達だった。順序が逆ではないか。いかに公道とはいえ、沿道の家も市のものなのか。

市も含めて、他の方々は、「カーテンをおろせばいい」、「生け垣を高くしろ」、「自分だって乗るだろう」、「住民エゴだ」、「嫌なら引っ越せ」などの意見があると思う。私も道路が公共のものであるということは十分認識しているが、このように立場の異なる者を、民主主義の多数決の論理で切り捨てるのは乱暴が過ぎるのではないか。一声かけていただけないのかと思う。

次に、沿道住民とムーバスが共存するために、将来の問題として、次のことを提案したい。ムーバスはかわいらしいので、とても好まれているが、実際に15分ごとに見せられている者からすると、視覚、聴覚に非常にインパクトの強いものである。

形状については、ムーバスは小型だと言うが、普通のバスと高さが変わらないので、家の窓から座る乗客の胸から上が見える。夜は逆で、我が家が丸見えになる。乗客数は20名ぐらいだと市は言っているが、家から見ると数名のことが多い。これはお金の問題もあるが、車体をちょっと低くすることはできないのか。

あとは排気ガスで垣根が枯れているし、轟音なので、騒音軽減のために、燃料をガソリン以外のものにできないのか。これらを将来の課題として考えていただきたい。

【市長】

ムーバスについては、もっと時間や路線を増やしてほしいというご意見も多くいただいておりますが、沿道の皆様には様々なご負担をおかけするということを認識していますので、市としても十分に慎重に対応してまいりました。



今回のムーバスの延長にあたり、沿道の皆様からは、様々な課題をいただいておりますので、1年間の試行の中で、必要な対策を考えていきたいと思っております。現在、ご自宅近くでは少し電気を消すなどバス会社による試行も始めていますので、その成果を確認していただくとともに、課題についてご指摘いただけたらと思っております。

ご指摘いただいたとおり、ムーバスの音については課題であると思

っています。環境に優しいバスのあり方が必要でありますので、将来的に技術革新が進んでいく中で、電気自動車等の導入も含め、ムーバスの車両のあり方も検討していきたいと思っています。

6. 法政跡地への合流改善施設の設置について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。法政の記念館跡地に合流改善施設の貯留槽をつくる計画になっているが、女子大通りの地下にシールド工法による貯留管を敷設したほうが良いと思っている。この問題は、平成16年4月に下水道法施行令で、平成25年までに合流改善の対策をとることが義務化されたわけだが、その後、平成17年3月に国庫補助事業とすることを発表されているが、市ではどのような方策をまず検討していたのか。

それから、法政の跡地を平成20年2月に長谷工から買収しているが、下水道施設に対する問題は平成19年2月からなので、買収する前に既に計画していることになる。そうになると、住民の要望で、緑化、公園化するために土地購入したのではなく、貯留槽を設置することを目的に土地を購入したことになる。

しかも、住民にはその旨を知らされていなかった。平成22年3月に、唐突に地元説明会があり、2月に建設委員の皆様方全員が賛成し、公表されたが、その辺の経緯の認識が何かちょっと違うのではないかと思っている。このことについて、市長の考えを伺いたい。

【市長】

合流改善計画につきましては、東町の地域、女子大通り沿いに合流改善施設が必要であろうと認識しておりましたが、最初から法政跡地ということではなく、その地域全体が必要である認識でございました。

その後、法政記念会堂の土地が購入できたことにより、防災機能を持った公園と立体的な利用として地下に合流改善施設について、計画を進めてまいりました。合流改善施設については、下水道総合計画においても位置づけておりましたが、市民の皆様へのご案内が十分ではなかったと考えており、昨年からは皆様にご理解いただけるよう、説明会を積み重ねているところでございます。

武蔵野市域の下水の7割ぐらいは、最終的に女子大通りの下の下水道幹線を通して、善福寺側の下水道につながっており、雨が降り、オーバーフローすると、未処理の水が善福寺側に流れ込んでしまっています。そこで、改善策として、一時的に貯留できる1万トン級の施設の建設を予定しているところです。

このことは、吉祥寺東町地域だけではなく、武蔵野市の約4分の3の地域が抱える大きな課題でございます。現状について、市民全体的に周知が不徹底ではないかと思っておりますので、それも踏まえて、ぜひ設置に向けてご理解いただきたいと思っています。

7. 外環道路問題、生活道路への車両の通過について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。5月9日に、外環の必要性の有無から話し合うということで、

地上部街路の話し合いの会が開催されたが、構成員である国、東京都、武蔵野市、住民の4者それぞれがどんな意見を出したかについて、報告をどう受けているのか。また、それに対して、現時点での市長の考えを伺いたい。

それから、別の課題になるが、これも何回か話していることだが、東町二丁目の宮本小路・東十一小路の通過車両の問題である。市は、人に優しいまちづくりを掲げて何年か経っているかと思うが、この現状をどう捉え、対策をどう考えているのか。

【市長】



外環の2に関しましては、昨年から、必要性の有無からの議論を積み重ねておりますが、先日の話し合いでは、皆様から、「震災直後の状況が変わっている。震災という大きな課題がある中で、このまま外環の2を議論する段階ではないのでは。」というご提案がされたと聞いております。そして、震災直後の変化を受け、今後どうするのか、

東京都で再度整理し、報告すると聞いております。

私自身は、外環その2の必要性というのはどうなのかと考えているところであり、必要性の有無を保留にするのではなく、きちんと議論すべきであると考えています。東京都からも必要な情報を得て、ぜひこの話し合いの会で、議論いただきたいと思っております。

国や東京都からは、具体的な提案がなかったと記憶していますが、詳細な発言内容については、議事録を確認します。

東町の街路の通過車両の問題につきましては、継続した課題として認識しております。この問題は、広域的な交通体系の整理が必要であり、関係機関との連携も不可欠でございます。難しい課題ですが、今後も、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、必要な対策を考えていきたいと思っております。

【ご意見】

生活道路の通過車両の問題については、以前国土交通省と話をした。市は認めていないが、こんな危ない道はないということを国土交通省、東京都が認めてくれている。武蔵野市も、自動車が何台通っているか調査しながら、なぜ今まで危険性について認めてくれなかったのか。

その上、これまでは東十一小路と宮本小路だけだったが、今度は稲荷通りにも車が入ってきている。こんな状態になっているのに、警察とか広域の道路だとの答えでは、納得できない。市としての数字を持っている以上、最低でも市民に示してほしい。15年間この問題を訴えているが、結果を見ないで終わってしまうのではないかと考えている。この間、どんどん違う道路が、抜け道となっている。もう一度、今後の対策を考えてほしい。

【市長】

この問題は、もう一回整理をして、今後の方策について、市の内部で検討したいと思っております。

8. 最低敷地面積について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。敷地面積の最低限度を見直してほしい。私は、生まれも育ちも武蔵野市で、5人兄弟みんな武蔵野市に住みたいと思っていたが、長男以外は近隣の市や区に住んでいる。理由は、土地が高過ぎて買えなかったからである。同級生とか近所の人を見ても、住み続けられるのは、大体親からの土地がある人などが多い。

これは、人気があるからではなく、やはり平成16年に武蔵野市が独自で制定した120㎡という敷地面積の影響だと思う。土地は大きくして住環境を守る、ミニ開発を防止するというのは理解できるが、他の市や区に比べて飛び抜けて厳し過ぎるので、近隣に移ってしまうと思う。

大きく土地を買うということは、それだけお金がかかることになる。昨日の広告で、吉祥寺南町五丁目の売り地があったが、一番安いので、6,580万円する。建物や仲介手数料、登記費用などを入れると9,000万ぐらいかかってしまう。土地がちょうど120㎡ではなく、160㎡、180㎡になると、土地だけで1億円以上になる。

最悪なのは、230㎡程度の土地だと、1宅地でしか売れないので、1億2,600万円で買える人がいない限り売れない。武蔵野市で家を持つには、サラリーマンでは厳しくて、将来的に金持ちしか住めないまちになってしまうのではと思っている。市長は1億円で買えるのか。

【市長】

私も、現在住んでいる武蔵境のマンションは、共働きで、30年ローンで買ってありますが、1億円という額は、ちょっと買えないと思っています。

だからといって、土地の面積を小さくすると、東町を見てわかるとおり、すごく魅力的なまちが、どんどん失われてしまいます。敷地規模が確保されているからこそ、緑もある一定程度豊かな環境を創出することができるとも考えられ、それが吉祥寺の魅力につながっているのかもしれない。

しかし、ご意見のとおり、若い人が買えるような地域でないという悩みも認識しています。現在、設定している最低敷地面積を以前のように戻すことは難しいと思っていますが、面積については難しい問題でございますので、いいご提案があれば、ぜひ教えてください。

9. 放射能対策について

【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。前の意見と重複するが、放射線量の測定についてお願いがある。2週間ほど前に、0123施設を通じて、計測をお願いしたが、市としては考えていないという回答だったので、今日、市長自ら動いているのを聞いて、大変安心し、市民として感謝している。

しかし、市内3カ所の測定では少ないと思う。具体的には、0123施設、幼稚園、保育園、学校など子どもがいる施設や、町会単位で、日々の数値の公表が必要だと思う。そうしないと、日々の生活に生かすことは、子を持つ親としてできない。提案だが、計測器につい

て、コミセンが毎日1回計測し、空いている時間に、市民がレンタルできると、自宅や家庭菜園などの数値がわかるので、役に立つ情報を得られると思う。また、計測ポイントに井の頭公園も必ず入れてほしい。

それから、公表について、ホームページでのアップの際、PDFだと携帯で見られない場合があるので、誰もがより早く正確な情報を得られるように工夫してほしい。さらに、土壌の検査についても、公園、0123施設等の砂場の砂の入れ替えや、施設の土を削るなど、除染作業を早急をお願いしたい。

【市長】



今日は、何人かの皆様から共通のご質問、ご提案いただきました。回答が重なりますが、現在、土壌や大気中の測定を行っており、その状況によって今後の対応については考えていきたいと思っています。

しかし、測定器を買って、それを地域の方にお渡しし、そのデータを公表するとなると、そのデータの信憑性の問題もありますので、もう少し検討が必要であると考えています。市としては、今のところは専門家にお渡しし、公表していきたいと思っています。

【ご意見】

私も、個人でガイガーカウンターを持っている。計測自体は非常に簡単だが、機械の精度の問題があると思うので、どの種類を使ってどの場所で何時何分に測ったということを公表してもらえば、推移を知ることのできるのも、市民として生活に役立てることができると思う。

10. 公共施設の耐震状況、地域のネットワークについて

【ご意見】

2点質問がある。最初は、3月11日の地震の際、市議会本会議場の天井の照明が、重い金属製の枠ごと落下して議席を直撃した。この日は本会議がなく、大惨事には至らなかったが、聞いた話では、照明は吊られているのがやっとなで、ちょっと揺れたら落ちるものだったという。そういうものを設計、施工したのは誰なのか。先程、法律的には附帯設備だと言われたが、それを認めたのは誰なのか。また、損害は誰が負担するのか。責任の所在と追及はどうなっているのか。

それから、今後必ず地震が起きるので、これからの課題として、一番必要なことは地域のネットワークだと思う。武蔵野市は町会、町内会がないが、そのかわりにコミセンがある。しかし、こういう場合には機能していないと思う。ネットワークを築くというのは、個人情報の問題もあって難しいと思うが、このことをどう考えているのか。

【市長】

私どもも驚きましたが、議場のつり照明器具がほとんど全部落ちてしまいました。その時は議場を使っておらず、もし本会議中だったら、大惨事になるところでした。

市役所の施設は30年前に建てた施設であり、設計施工業者にも状況も見させましたが、原因を特定することは難しいようです。当日は、上の階にいくほど揺れが大きく、さらに本会議場は下が吹き抜けの構造になっているため、一層揺れが激しかったと聞いております。今後は、非構造部材についてもきちんとした点検していく考えでございます。

次に、ネットワークももちろん大切ですが、そのネットワーク以前の、市民の皆様一人ひとりの防災意識がまずは大切でございます。今回の東日本大震災について、私たちもいろいろ調べておりますが、例えば釜石市において、小・中学生、幼児、園児がほとんど被害に遭っていません。日ごろからの防災、津波避難訓練が徹底されていて、揺れたらすぐ高台に避難するというのが頭の中にあり、訓練をきちんと実行したとからではないかと思っております。

一方、津波被害において、高い防潮堤があるから、想定外のことは起こり得ないと、地震で揺れても次の避難行動に移られていない方が被害に遭われてきたこともございますので、まずは個人の防災意識というのを大切にしたいと考えています。

それから共助として、地域の皆様が地域の皆様を救うことが大切ですので、ぜひ、地域のネットワーク、地域力を皆様とともに高めていただければと思っています。まずは、コミセンあるいは地域の様々な福祉団体が一体となって、地域の防災をどうしようということを皆様でご議論いただき、ネットワークを構築いただければと思っています。市も必要な支援をしてみたいと思います。

11. 給食の食材について

【ご意見】

関前に住んでいる。私が懸念しているのは、学校や保育園の給食のことである。現在、厚生労働省が、放射線量の暫定基準値を暫定的に決めているが、3歳児について給食1回分の放射線の線量を計算すると、1.97ミリシーベルトという値になった。これは大人の係数を掛けたものであり、子どもの場合、もっと大きな数になると思う。具体的に、市が各年代別に、現在の暫定基準値のぎりぎりの食材を食べたとして、給食1食分についての線量の合計値を計算し、ホームページなどで公示し、さらに対策について、国に対しての要望等をぜひ検討してほしい。

【市長】

ご心配は重々承知しておりますが、現在、給食の食材については、当然ですが出荷制限されていないものですので、基本的には安全の域内に入っているかと思っております。給食に限らず、お子様の家庭での生活もありますので、市独自で、線量を積み重ねて計算していくということは難しいですが、専門機関とも相談して、安心いただけるような対応を考えてまいりたいと思います。

12. 地域への情報提供、広域避難場所について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。先程、武蔵野市内は、歩いていける範囲のつながりという話があったが、やはり地域色の違いはあると思っている。そこで、その地域に必要な情報を適切に出していただきたいという要望がある。

この前、都の水道水の放射線量について発表があってから、すぐに市内のコンビニ、スーパーの水が買い占められて、あっという間になくなった。武蔵野市の場合は、80%は市の地下水を使っているから大丈夫ということで、その情報がホームページでアップされ、広報の車をずっと回して情報提供したと言われるが、実際に小さなお子さんをお持ちのお母さん方は非常に不安感を持っていた。

その何日か後に、市からコミセンに情報提供があり、本宿コミセンではそのことを大きくコピーして張り出したところ、コミセンを利用しているお母さんが、「話には聞いていたけど、大丈夫なんだ。」と言って安心していた。

放射能に関しても、これだけの意見が出るということは、市が細かな情報を適切などころに出していないからではないか。例えば小さなお子さんであれば、0123施設、小学校、幼稚園、保育所などに情報を出すと、ある程度違うのではないかとと思っている。

雨水浸透枳などについても、この地域はそのことについて非常に敏感なところなので、今回のような市民がたくさん集まる場所で、市が積極的に補助制度についての説明をすると、随分違うのではないかとと思っている。

それから、女子大への避難についてだが、以前、コミセンが女子大に問い合わせたところ、武蔵野市民は受け入れませんということを言われたので、その後どうなっているのか聞きたい。

【市長】



情報の提供については、今回の大きな課題の一つでありました。防災無線で言っても、なかなか聞こえづらかったと思います。防災無線には、やはり情報の限度がございますので、複合的にいろいろな方法で情報提供しないといけないと思っています。先ほどのように、コミセンにご協力いただいて、例えば防災無線で放送したら、その内容をファクス等で送り、入口や窓に張ることなども必要ではないかと感じています。また、ツイッターなどいろいろな情報手段を使っていきたいと思っています。

女子大への避難については、基本的には東京都の広域避難所ですので、都民であれば避難していただいて結構だと思いますが、女子大の方の認識不足かもしれませんので、もう一回市からも確認をしたいと思っています。

13. 大震災を受けての外環道路の考え方について

【ご意見】

これはお願いで、お答えは結構だが、先日の外環の地上部街路についての話し合いの会

では、市民は、本当に立派な提案、ご意見を出していた。今、日本が復興の大事な場にあるのに、道路にお金をつぎ込んでいいのかと。今回、想定外ということがたくさんあったが、本線は地下水を動かすということもあるので、地下のこともやはり心配がある。そういうことも含めて、道路をつくることを考えていかななくてはいけないのではないかと行政に話をした。道路をつくるお金を復興に回し、つくることはやめていただきたいと。

その時に、行政は、道路をつくったらこんな便利なことがあるという説明をもっとしたかったと言った。しかし、住民は、そういうことではなく、今、行政の計画は40年前の計画であり、この震災を受けて、その震災後の計画をもう一度立て直してほしいとお願いした。

外環については、武蔵野市も考え直して、もう道路は要りません、外環沿線の7区市の中で1つだけの市でも、そう言えば、大変有効ではないかと思う。今までは、7区市が、足並みをそろえて、不安だとか、きちんとした情報を出せとかということをやっていたが、もう情報はいらぬ。必要なのは、復興にお金をかけなければいけないということである。7区市の自治体もぜひお金の使い方を考えた首長の話し合いをしてほしい。

(4) 閉会のあいさつ

【本宿コミュニティ協議会 中村恵津子 代表】

本日はどうもありがとうございました。長い時間にわたり、貴重な意見をたくさんいただきましたので、今後の参考にいたしたいと思います。

【市長】

本日も、様々な課題をいただきましたが、やはりこのたびの大震災に関する事で、特に放射能問題については、多くのご意見をいただきました。市としましても、今後も市民の皆様が安心していただけるよう、考えていきたいと思っております。6月には議会が始まりますので、皆様も、議会での審議についても大いに注目いただけたらと思っております。

また、この場だけに限らず、いろいろな課題について、どんどんお寄せください。そして、なるべく皆様と一緒に話し合いながら、いい方向で解決していきたいと思っております。

それでは、皆様とこれからも力を合わせて、いい地域づくり、いいまちづくりを進めてまいります。本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

第37回タウンミーティング意見一覧

(※アンケートでいただいたご意見も含みます。また、同じ趣旨のご意見については、一部割愛しています。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	避難所	避難所として近くに東京女子大学があるが、住所は杉並区になる。市では、近隣の区市と話し合いをしているのか。	東京女子大学は、東京都が広域避難場所として指定しています。広域避難場所とは、地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときなどに、身の安全を守るために避難する場所です。杉並区外に居住していても、危険が迫っているときにはどなたでも避難できますが、広域避難場所は、避難生活をおくる避難所ではありませんので、危険が去った後はご自宅に戻るか、市内の避難所への移動が必要となります。
2		東京女子大への避難について、女子大に問い合わせたところ、武蔵野市民は受け入れませんということを言われたが、その後どうなっているのか。	3月11日の東日本大震災では、「全国避難者情報システム」により日本全国どこに避難しても、避難前にお住まいの市町村へ情報提供する仕組みが作られ広域的な連携を図っています。なお、容易に家族が再会できるよう、事前に集合場所を決めておくことが大切です。
3	防災無線	地震の際、市役所から音声情報発信があったが、全く何を言っているのか聞き取れなかった。発信方法を改善してほしい。	防災行政無線については、窓を閉め切ると室内で聞こえる音量が下がりますので、適宜窓を開けていただきたいと思います。防災行政無線が聞き取れない場合には、むさしのFM(78.2MHz)で同じ内容を放送しており、武蔵野三鷹ケーブルTVでは、防災情報をテロップで流します。また、市のホームページや防災安全ウェブも防災情報を掲載するとともに、市内広報掲示板などを通じて随時情報提供を行っています。さらに、7月1日より緊急情報をメールで配信する「むさしの防災・安全メール」の登録も受け付けていますのでご利用ください。
4	災害時の情報提供	水道水の放射能について、市は、地下水を80%使っているから大丈夫ということをホームページでアップしたり、車を使って情報提供したと言われるが、小さなお子さんをお持ちのお母さんは非常に不安感を持っていた。その後、本宿コミセンではそのことを大きくコピーして張り出したところ、コミセンを利用しているお母さんが安心していった。0123、小学校、幼稚園、保育所などに情報を出すと、ある程度違うのではないか。	市民の方への情報提供については、今回の震災を踏まえ、さらに複数の伝達方法を進めてまいります。子どもに関する情報については、子ども関連の施設を通じた広報方法を検討いたします。
5	地域のネットワーク	これからの課題として、一番必要なことは地域のネットワークだと思う。武蔵野市は町会、町内会がないが、そのかわりにコミセンがある。しかし、こういう場合には機能していないと思う。ネットワークを築くというのは、個人情報の問題もあって難しいと思うが、このことをどう考えているのか。	困ったときに地域でお互いに助け合える関係をつくるための住民組織である「地域福祉活動推進協議会(地域社協・福祉の会)」が、市内全域で乳幼児から高齢者まですべての人を対象として活動しています。その活動の中には、災害時に援護が必要な方の安否を近隣の支援者が確認する災害時要援護者対策事業もあり、地域社協・支援者とも要援護者の個人情報に関する誓約書を提出したうえで事業を実施しています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
6	防災計画	<p>今回の大震災を受けて、武蔵野市の防災計画の想定をもう一回見直すという考えはあるのか。災害の後で想定外と言われても、被害を受けた後ではどうにもならない。防災計画を作る以上は、想定外になるべくならないような想定できないのか。</p>	<p>被害想定は、平成17年2月に国が初めて首都直下地震の被害想定を公表し、平成18年3月に「武蔵野市直下型地震被害想定」を実施しました。同様に東京都でも「首都直下地震による東京の被害想定」を作成し、平成18年5月に東京都防災会議で決定しています。現在の地域防災計画は、これら被害想定の結果を踏まえ策定しています。武蔵野市直下の地震(マグニチュード6.9、深さ10km)を想定し、想定条件は夏季及び冬季の昼または夜のケースを想定しています。都では、今後取り組むべき防災対策の方向性を示す「東京都防災対策指針(仮称)」を今年11月を目途に取りまとめ、平成24年夏の「東京都地域防災計画」の修正につなげる予定ですが、その中で被害想定を見直すかどうかを検証していくとしています。市としては、国の調査や都の対応等を踏まえ、想定の見直しを検討していきます。</p>
7		<p>計画策定の際に、何人の女性が参加したのか。今度の震災でも、避難所や備蓄品について、女性の視点で工夫できることもあったと思う。 近くの防災広場に小さな倉庫があるが、本当に使えるもの、必要なものがあるかどうか、女性の視点で、見直しを行ってほしい。 トイレについては、広場の中にトイレがあっても、そこで誰ができるのか。視線を避けるような設備が同時にあってこそ、利用できると思う。</p>	<p>地域防災計画は、武蔵野市防災会議で策定しています。防災会議では、多摩府中保健所やボランティア団体の代表など2名の女性委員が参加しています。防災広場に設置している防災倉庫は、被災者を救出する工具や資材等を備蓄しています。一方、水や食料、毛布等生活用品は、避難所となる学校の防災倉庫等に備蓄しています。 災害時のトイレについては、人の視線を避ける目隠しになるものも倉庫に保管しています。</p>
8	公共施設の耐震状況	<p>地震の際、市議会本会議場の天井の照明が落下した。大惨事には至らなかったが、責任の所在と追及は怎么样了のか。</p>	<p>市庁舎は、昭和56年の新耐震基準以前の建物(昭和55年竣工)でしたので、耐震診断の結果、建物構造体については必要な補強を行いました。 今回落下した議場の吊り照明についても、当時の基準に基づいて設計・施工されていましたが、「非構造部材」等については、耐震補強の対象とされてなかったため、地震動に耐えられず落下したものと考えられます。 市が所有する建物については、公衆便所や倉庫等一部の施設を除き、平成21年度までに必要な耐震補強を完了しており、一時避難所となっている学校施設も補強を完了しています。耐震補強が必要なのは、新耐震基準となった昭和56年以前の建物であり、平成3年竣工の本宿コミュニティセンターは、もともと必要な耐震性能を備えています。 東日本大震災で被害の多かった「非構造部材」等については、一定規模以上のものについて点検し、今後必要な補強等を行ってまいります。</p>
9		<p>避難場所の地震対策は怎么样了のか。また、本宿コミセンは大丈夫なのか。</p>	<p>避難場所については、市庁舎や本宿コミュニティセンター等、必要な耐震補強が完了している施設があります。また、本宿コミュニティセンターは、もともと必要な耐震性能を備えています。 東日本大震災で被害の多かった「非構造部材」等については、一定規模以上のものについて点検し、今後必要な補強等を行ってまいります。</p>
10	耐震診断	<p>耐震診断や防災対策について、公的機関または私的な団体などで、全般的にアドバイスしてくれるといいのではないのか。</p>	<p>建物の耐震については、住宅対策課で毎週水曜日に、構造専門の建築士による相談窓口を設けております。また、住宅(共同住宅など)・事業用建物(店舗など)の助成制度を整えています。 耐震診断・改修の前に事前の相談・申請が必要ですので、住宅対策課へお問い合わせください。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
11	クリーンセンター	災害時の汚物は、袋に詰めて、1カ所にまとめておくと、最優先で集めて焼却するそうであるが、現在、クリーンセンターの建て替えにあたって、ごみの焼却炉を2基にするという計画について、処理能力が追いつくのか。また、そういうことも含めて焼却炉の数を決めたのか。	処理量・年間運転日数には一定程度の余裕をもたせて計画を進めていますが、災害廃棄物処理については、大規模災害発生後、ごみ発生量は一時的に極端に大きくなるため、一時的なストックや広域での協力を要請することなど、本市地域防災計画に基づく対応としつつ、ごみ減量の実現による処理能力の余裕部分で対応することで施設規模を設定しました。災害時には、衛生的に早急に処理すべきものを優先的に焼却処理するなどの対応を行います。
12	災害対策本部	震度が5以上だったら、どのくらいのタイムラグを置いて防災本部ができて、それから防災対策が始まるのか。例えば避難所の開設には、準備する人が集まらなければならないが、その前にその施設が使えるかどうかの問題になる。三中の場合、屋上にプールがあるが、震度5強の直下型だと、プールの水が避難所に落ちてくるのではないか。それで避難所が開設するまでの時間は大きく変わると思う。それから、本部はどうやって情報を収集するのか。この間は、電話は携帯も局線も使えなかったが、どのように行う考えなのか。	災害対策本部は、休日・夜間等の発災では震度6以上で自動的に設置することとなっています。勤務時間中は、地震直後の市内の被災状況を収集し、市長が災害対策本部設置を決定します。このたびの大震災は市内の震度は5弱でしたが、発生直後に市長の指示を受け、災害対策本部を設置しました。現在の要援護者の安否確認は、震度6弱以上で実施し、責任者が避難所で情報の集約することとなっています。今回の地震の際には、自主的に要援護者を訪問された支援者がいらつやったと伺っています。現在の活動基準である震度6弱以上については、多くの方から指摘を受けており、現在検討を行っているところです。避難所は、市内の被災状況を確認し、必要に応じ災害対策本部長の指示により開設しますが、今回の地震では家屋の全壊や大規模半壊等が発生しなかったため、避難所は開設しませんでした。情報収集については、平成22年度に市立小・中学校、都立高校、コミセン、福祉施設等にMCA無線機を設置し、電話等が不通時の災害対策本部との通信体制を整備しています。また、固定電話や携帯電話が繋がりにくい場合、避難所には災害時優先電話を設置し、市民の方にご利用いただくこととしています。
13	被災地支援	被災地の支援として、職員を派遣したというのは聞いていたが、その他に何か援助をしているのか。以前、農耕器具がないというニュースを見た。私は市民農園を使っているが、年間の使用料6,600円は何に使っているのか。もし余っているなら、農耕器具を買って送れないか。また、市民農園の休憩所の中に部屋があり、そこに使っていない鍬がいっぱい並んでいるが、ちゃんと研いて、救援物資として使えないか。	被災地に対する支援については、当日お配りしました「東日本大震災被災地への武蔵野市の支援一覧(37～38ページに掲載)」をご覧ください。市民農園については、年間使用料6,600円をいただいておりますが、それは、貸出用の農機具購入費、市民農園の水道代、施設の修繕費、トイレ清掃委託料、ごみ処理委託料、樹木剪定や、改修工事費などに当てており、不足分の費用は、市が負担しています。市民農園の農機具倉庫には、決められた数の農機具を配備しております。また個人の方の忘れ物や破損時の補充用農器具を一時的に保管庫に置いていますが、救援物資として送ることは難しいかと思えます。
14	水道水	水の安全確保のため、深井戸の水道水80%をぜひ継続してほしい。	本市の貴重な自己資源である深井戸を適正に維持管理し、地下水80%を確保するよう努めてまいります。
15		放射能は雨で落ちてくるので、3カ所の学校の土壌を調べるのも大事だが、例えば浄水場の水の安全性を考えているのか。	本市の場合、地下水及び東京都からの分水が浄水場へ流入し、市内に配水するまで外気に触れることはありません。また、東京都の境浄水場からは、市内への配水はされておられません。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
16		放射線について、日常不安を感じている生活を改善していくために、①学校、保育園、幼稚園、公園、0123施設など、子供が集まる場所を中心に、地表から1m以下の放射線量及び土壌、②市内の農地や市民農園など、農産物を育てる場所の土壌、③市内で取れる農産物について、放射線、放射性物質の測定と公表、それから結果を見て必要であれば、適切な対応をとってほしい。 武蔵野市として積極的に、自治体同士の連携を図り、協力し合って安全対策に取り組んでいただきたい。	東京都の発表によりますと、現在の空間放射線量においては、都内では、普段通りの生活をして何ら問題はないとしていますが、市としては、市民の皆様の不安や懸念などを少しでも解消できるよう、市独自の取り組みとして、水道水をはじめ、市内3カ所における土壌調査と空間放射線量測定やプールの水の測定を専門の機関に依頼し、継続的に実施しております。線量計の購入に関しては、現在のところ、市民の方への貸し出しや購入に対する助成制度は行っておりませんが、市として測定精度の高い線量計を購入し、8月3日から、職員が内保育園・幼稚園・小学校・公園・児童施設等70カ所の測定を実施しています。
17	放射線量の測定、除染等	子どもが安心して遊べるように、放射能物質の除去をしてほしい。保育園、幼稚園、小学校、中学校、園庭の表土の除去、雑草の処分等をして、原発事故前の基準に戻し、野菜、水、肉等について、安全の確認されたもののみ販売、また、関東の野菜は放射性物質の量を表示する等、今後安心して暮らせる武蔵野市になることを望む。新宿での放射性物質の調査はあるが、武蔵野市でも同様の調査、報告されることを望みます。子どもの目線で地表や地表50cm位での測定をしてほしい。	市内産・都内産の農作物の放射性物質の検査については、東京都が毎週行っており、武蔵野市内の農産物は、6月22日の検査によると、検査機関の分析による検出限界値未満との結果が出ています。また、隣接する区市の農作物についても同様の検査結果です。これらの測定結果については市ホームページなどで公表しています。 放射能に関する対応等につきましては、武蔵野市のみならず東京都や近隣他県も含む課題を抱えており、一自治体のみではなく広域的な課題であると認識しております。そのため、国あるいは都県が主体となり、各市が異なる判断をするのではなく、統一的な対応をすべきものと考えており、国や東京都に対して、調査の実施や統一的な基準や対応を示すよう要望しているところです。
18		計測器について、コミセンが毎日1回計測し、空いている時間に、市民がレンタルできると、自宅や家庭菜園などの数値が分かるので、役に立つ情報を得られると思う。また、計測ポイントに井の頭公園も必ず入れてほしい。	これまでの測定結果から、現在のところ、市内の土壌等の除染を行う予定はございませんが、今後も継続的に調査を実施し、測定値に顕著な変動があれば、改めて対応を検討してまいります。
19		市が設定した3カ所以外は個人で測定するように求めるのであれば、ガイガーカウンターの購入に際して補助金を出して下さい。	また、放射性物質による被ばくについては、専門家による講演会を開催するなど正しい知識の普及に努めてまいります。
20	放射線量の公表	公表について、ホームページでのアップの際、PDFだと携帯で見られない場合があるので、誰もがより早く正確な情報を得られるように工夫してほしい。	市では、市報・市公式ホームページにて測定結果を公表しています。また、緊急性の高い情報の場合は、防災・安全メールでの配信も行っています。今後も、いろいろな形態を用い、情報が伝わるよう工夫してまいります。
21	放射線量の公表	水道水について、測定結果をホームページを見ると、不検出と出ているが、ゼロなのか、それとも3より少ないという意味なのか。もし3以下だとしても、ちゃんとした数値を教えてください。	水道水やプール水の測定結果において、「検出限界値」とは検査機関による検査機器で検出できる最小値のことです。検出限界値が3の場合の「不検出」または「検出限界未満」は、3より少ない数値ということになります。 測定値の公表にあたっては、わかりやすく見やすい表記に努めてまいります。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
22	給食の食材	<p>厚生労働省が、放射線の暫定基準値を暫定的に決めている。3歳児について給食1回分の放射線の線量を計算してみると、1.97ミリシーベルトだったが、これは大人の係数を掛けたものであり、子どもだともっと大きな数になると思う。市が各年代別に、現在の暫定基準値のぎりぎりの食材を食べたとして、給食1食分の線量の合計値を計算し、ホームページなどで公示し、さらに対策について、国に要望等をぜひ検討してほしい。</p>	<p>給食については、毎回食材が異なることから、暫定基準値ぎりぎりの食材を使用した場合の、1食分の線量の合計値を公表することは困難です。 市では、保育園や学校給食食材の放射性物質検査を専門機関に依頼しており、結果をホームページで公表しております。 今後も、できる限り安全性の高い食材の使用に努めてまいります。</p>
23	防犯	<p>市内の犯罪についての検挙率ほどの程度になっているのか。 もし停電になった場合、街灯も、おそらく一緒に消えると思うが、そうなると犯罪が起こる可能性が強い。110番の電話も通じないかもしれないので、街灯が消えた場合の市内のパトロールについて、どう考えているのか。特に杉並区との境のような行政が変わるところは、犯罪者が逃げやすいとも言われているので、もし犯罪が起こったときに、市としてどうするのか伺いたい。</p>	<p>市内の犯罪検挙率は、平成22年(1月～12月)は約22%で、指定重要犯罪(強盗、ひったくりその他)については約51%です。 停電時は、主要交差点における交通対策が考えられる場所には、通常とは別に人員が配置されます。パトロール活動については、繁華街などの犯罪の発生が多発することが予想される場所が重要となりますが、署境で発生した事件については、隣接の警察署にも手配・配備されますので、検挙力が低下するということはありません。刑法犯の認知件数は8年連続で減少をしている状況ですが、本年は吉祥寺地区において、強盗などの凶悪事件が多発していることから、武蔵野警察署、武蔵野市が一丸となって、昼夜合同パトロールや環境浄化活動、犯罪発生抑制活動を行っています。 市では現在、市民安全パトロール隊69名、ホワイトイーグル3台、ブルーキャップ11名のパトロール隊を組織しており、市民安全パトロール隊については、市境を含めた「まち」の隅々を把握し、「異変」をすぐに察知しています。 これらの情報は、すぐに市安全対策課に連絡が入るとともに、武蔵野警察署、ホワイトイーグル、ブルーキャップ等に情報提供し、検挙・防犯活動に役立てているところです。計画停電が実施された当日も市民安全パトロール隊はパトロールを行っており、警察の防犯活動や交通整理に支援をしております。 また、今年度は防犯カメラ等のハード面において更なる整備を予定しています。</p>
24		<p>パトロールのパトカーを全く見かけないので、増やしてほしい。</p>	<p>交番やパトカーについては、警視庁が都の予算に基づいて、定員、配置割合などの様々な要素を鑑み決定をしています。武蔵野警察署管内には10カ所の交番と4カ所の駐在所、4台のパトカーが配置され、常時30名程度が従事しています。110番通報などをはじめとする事件事故対処、犯罪の捜査等により、相当の人員が必要となっています。 市でも、青色車両(ホワイトイーグル)3台を運用し、主に児童施設を対象にパトロールを実施し、住民の皆様の認知度も非常に高くなっております。平成21年からは、安全対策課の車両も青色パトロールカーとなり、また今年度は、ホワイトイーグル2台を更新する予定であり、緊急時における機動力の充実を図っているところです。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
25		<p>総合的な防災計画の中で、法政跡地について、どういう防災機能を備えた公園にするのか、もう一回練り直してほしい。地域にとって大切な土地が、ただの合流改善施設だけでいいのか。もっと高度な防災機能を備えた公園にならなくていいのか、この震災があったからこそ、もう一回市全体の中での位置づけを見直してほしい。</p>	<p>法政跡地の地下部に建設する施設は合流改善施設で汚濁された雨水を一時的に貯留する施設です。平成16年の下水道法改正に伴い合流式下水道の改善が義務付けられたため、女子大通りに貯留管の計画を検討してきました。その後、法政記念講堂跡地を購入できたため、評価検討を実施し、用地の有効利用を図る観点も踏まえ、総合的に判断した結果、当該地内の地下利用を計画しました。</p>
26	法政跡地	<p>法政の記念館跡地について、女子大通りの地下にシールド工法による貯留管を敷設したほうが良いと思っている。この問題は、平成16年4月に下水道法施行令で、平成25年までに義務化されたわけだが、その後、平成17年3月に国庫補助事業とすることを発表されているが、市ではどのような方策をまず検討していたのか。</p> <p>それから、法政の跡地を平成20年2月に長谷工から買収しているが、下水道施設に対する問題は平成19年2月からなので、買収する前に既に計画していることになる。そうすると、住民の要望で、緑化、公園化するために土地購入したのではなく、貯留槽を設置することを目的に土地を購入したことになる。</p> <p>しかも、住民にはその旨を知らされていなかった。平成22年3月に、唐突に地元説明会があり、2月に建設委員の皆様方全員が賛成し、公表されたが、その辺の経緯の認識が何かちょっと違うのではないかとと思っている。</p>	<p>貯留槽につきましては、地盤高まで4.8mの土被りがあり、地下を含め、各種防災機能を合わせた施設を設置することが可能です。</p> <p>シールド工法の選択等につきましては、振動・騒音等の周辺環境への影響、工期、経済性、維持管理等の総合的な面から考慮いたしまして、現在計画している工法が最適であるとの判断をしています。限られた財政状況の中で、下水道課では予防保全型の維持補修を行い、コストの削減に取り組んでおります。また、工法の選択については、コスト面のみではなく、安全性、施工性等の面を含め総合的に判断しております。</p> <p>雨水浸透柵の設置を進めることにより、浸水対策や合流改善に一定の寄与がありますので、継続してPR等を努めていきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、浸透柵設置促進だけで合流改善を達成することは困難であり、貯留槽が必要であると考えています。</p>
27		<p>法政跡地は地区計画の時から「東町が緑が少ないので公園用地として取得したい」と再三説明を受け、陳情を出した団体にも「公園用地として取得した」と連絡があったにもかかわらず、昨年3月に突然の汚濁貯留槽の建設説明が行われ、本当に驚いた。</p> <p>近隣にとって「地下31m掘削して建設した貯留槽の上に表面は公園」というのと「純粋な公園」とは大違いであり、説明会の中で「市に騙されたような気がする。汚濁貯留槽の建設計画があったのなら地区計画に記載するべきだった。」というご意見もあった。住民は汚濁貯留槽の建設を認めた訳ではないので、経緯を住民に克明に説明し、必要があれば謝罪するべきである。</p>	<p>施工時には、近隣住民の方にご迷惑をおかけすることがないように、騒音や振動等を規制値以内で抑え、また安全対策等最大限の配慮を行います。</p> <p>耐震性につきましては、耐震レベル2の基準で設計・施工しますので、阪神淡路大震災クラスの大きな強度を持つ地震でも壊れてしまう事はないよう強度計算を行っています。</p> <p>市では、市民の皆様にご理解をいただけるように、平成22年3月から6回の説明会と1回の施設見学会を実施しておりますが、今後も引き続き説明会等を通じて、ご理解いただけるよう努力してまいります。</p> <p>また、地上部の利用につきましては、防災機能を備えた公園を想定していますが、地域の皆様と意見交換を行いながら決定していきたいと考えています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
28	法政跡地	<p>真の市民参加を公約するにさるならば、東町近隣住民の合流改善への理解と雨水浸透枡・雨水タンクへの運動の芽を摘まないで欲しいと思います。</p> <p>昨年6月近隣住民は市の合流改善の必要性を理解し、雨水が下水に流れ込まないことが根本的な対策と考え陳情を提出、採択されました。そして、今年度2000万円の予算がついたことは、額に少し不満がありますが、評価に値すると思っています。</p> <p>そして近隣住民は合流改善の啓蒙活動の一環として東町をモデル地区に指定してもらい、率先して協力しようという動きも見えております。このまま住民への不信感を払拭することなく推し進めていったら、せっかく芽生えた雨水浸透枡・雨水タンクへの動きもしぼんでしまうでしょう。</p> <p>法政跡地の汚濁貯留槽建設を白紙に戻し、近隣住民と合流改善の輪を広げませんか？多少費用が増えるかもしれませんが、住民が提案している女子大通り地下シールド工法による貯留槽建設に変更して頂けたら、きっと真の市民参加が実現すると思います。</p>	前ページと同じ
29	雨水貯留施設	<p>施政方針の主な施策として都市のリニューアルの推進があり、「吉祥寺ポンプ場跡地に汚濁雨水貯留施設を設置し、水環境の汚濁防止を図る。」と書かれているが、ポンプ場跡地は武蔵野市の汚濁雨水の何割が処理され、女子大通りの下水道は市内の汚濁雨水の何割が流入しているのか。</p>	<p>ポンプ場跡地の合流改善施設は、77haの集水面積であり、杉並区善福寺川にある原橋の吐け口からの越流回数を半減することを目標としています。</p> <p>女子大幹線につきましては、564haの集水面積がございます。</p>
30	下水道施設	<p>市内の70%の汚濁水が流れている女子大通りの下水道は耐震化されているのか。また、東日本大地震のような規模の地震が発生した場合、下水道は陥没するのか。今後、耐震補強で繕ったとした場合に、地震による陥没が起きてしまったら責任は誰がとるのか。</p>	<p>現在、市内の耐震化につきましては、口径の小さいもので特定施設周辺と緊急輸送路を優先として行っております。</p> <p>地震時については、東日本大震災による下水道管の被害の殆どは液状化によるものですが、市内については、その可能性は低いと考えております。</p> <p>女子大幹線については耐震化の工事は行っておりません。</p>
31	雨水対策	<p>武蔵野市は、川のない町で、降る雨が、全部下水道に流れている。この状況を変えるためには、どうしても全市的な画期的なプロジェクトが必要だと思うが、全市の既存、新築のお宅に雨水浸透枡、雨水枡を本気で設置する気持ちはあるのか。</p>	<p>雨水浸透枡の助成等については、平成23年度より既設住宅への助成等、制度を拡充しました。また、市報や様々なイベントでの広報活動等を行いPRしています。</p> <p>現在、雨水利活用懇談会を通して、雨水浸透枡の重要性について議論していますので、今後、その結果を踏まえ、雨水浸透枡の設置促進に向けて様々な側面から検討していきます。</p>
32		<p>雨水浸透枡について、市民がたくさん集まる場所で、市が積極的に補助制度についての説明をすると、随分違うのではないかと。</p>	

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
33	ムーバス	<p>ムーバスの時間を短くしてほしい。5月9日から2時間延長されたが、市は沿道の住民を無視し、市報で決定を公表した後、相談会としてチラシを沿道に配布したが、これは通達だった。順序が逆ではないか。</p> <p>道路が公共のものであるということは十分認識しているが、このように立場の異なる者を、民主主義の多数決の論理で切り捨てるのは乱暴が過ぎるのではないか。</p> <p>沿道住民とムーバスが共存するために、提案がある。ムーバスのデザインはかわいらしいと言われているが、実際に15分ごとに見せられている者からすると、視覚、聴覚に非常にインパクトの強い。</p> <p>形状について、ムーバスは小型だと言うが、普通のバスと高さが変わらないので、家の窓から座る乗客の胸から上が見え。夜は逆に、我が家が丸見えになる。車体をちょっと低くすることはできないのか。</p> <p>あとは排気ガスで垣根が枯れて、轟音などで、騒音軽減のために、ガソリン以外のものできないのか。</p>	<p>ムーバスは住宅街などの生活道路を主に運行することから、ルート沿線の方々のご理解とご協力なくしては実現できない事業です。今回のムーバス1号路線(吉祥寺東循環)の運行時間の延長及びルートの一部変更につきましても、3回の住民説明会を行い、地域の方と一定の合意形成を図った上で、本年5月9日より実証運行を開始したところです。</p> <p>現在、ご自宅近くでは少し電気を消すなどバス会社による試行も始めていますが、1年間の試行の中で、利用者・沿道居住者・運行者等の意見、改善要望等を把握し、課題や対応策を整理した上で、本格運行への移行を検討してまいります。</p> <p>車両につきまして、乗用車ではハイブリッド車両、電気自動車が発表されておりますが、コミュニティバスに関しては、まだ市販化されていないのが実情です。ムーバスは、一般路線バス事業者との運行協定に基づき運行しており、運行終了後はバス事業者の営業所に保管されます。今後、一般路線バス車両が天然ガス車化され、事業者の営業所内に充填施設(天然ガス・電気等)を配備するなどの環境が整備された場合には、それに合わせて導入を検討してまいります。</p>
34		<p>「0123吉祥寺」までムーバスが通ると助かる。</p>	<p>ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、気軽に安全にまちにでられるようにすることを目的として、駅を起終点に1周5km、30分程度で循環することを目的にルート設定した短距離交通システムであり、公共施設などを循環するものではありませんので、要望されるルートの開設は考えておりません。</p>
35	駐輪場	<p>駐輪センターを設置したことで、路上駐輪が少なくなったが、一部(東町一丁目付近)の駐輪場所が午後7時に閉めてしまうことがあり、車道まで自転車が置かれている。この前のような災害があったとき、これら自転車の転倒や道路にあふれた自転車のために逃げることも出来なくなることを考えただけで恐ろしい。他の駐輪場のような対策はとれないものか。</p>	<p>1日約3万台の自転車が駅周辺へ乗り入れており、限りの財源と用地取得が困難である現状から、既存駐輪場の有効活用策として、一部の駐輪場では2時間無料制度を導入し、多くの自転車利用者にご利用いただいております。</p> <p>しかしながら、無料で駐輪できる駐輪場には自転車が集中する傾向もありますので、2時間無料制度の駐輪場を他の駐輪場にも導入していくとともに、引き続き放置自転車対策を強化し、歩行者に支障のないよう歩道の確保に努めてまいります。</p>
36		<p>ラオックス跡の駐輪場をよく利用するが、最初のころはスムーズに1Fに入庫できたものが、最近は2Fに入れなければならないことが多い。重い荷物を「かご」に入れて、急な下り坂を下りるのは至難の業なので、70歳以上の高齢者だけでも1Fにいいという配慮が欲しい。</p>	<p>今年3月に吉祥寺大通り北駐輪場、5月には吉祥寺駅東暫定一時利用駐輪場を新設し、駐輪場の増設に努めるとともに、駐輪場をできるだけ空車なく有効に活用するため、吉祥寺パーキングプラザにおいては、通勤・通学者用の定期利用ゾーンを一時利用の自転車利用者のために開放しております。</p> <p>ご高齢の方などが利用できるスペースの設置については、いろいろなご意見をいただいておりますので、今後も運営面等で改善できないか検討してまいります。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
37	地域格差	武蔵野市は、物理的に地形が東西に細長い。市民が、物理的にすべて平等ということはないが、極力格差を少なくすることは当然だと思ふ。そういう意味で、市長がリーダーシップをとり、どういう問題意識を持って、どういう考え方をされて取り組んでいるのか。また、現状の問題意識とあわせて、具体的に市の担当部署が、どういう問題意識を持っているのか聞きたい。	行政サービスについては、地域格差の生じることのないよう業務を行っており、公共施設の配置につきましても、①全市レベル施設(市域に1カ所設置)、②駅勢圏レベル(各駅勢圏ごとに計3カ所設置)、③コミュニティレベル施設(コミュニティ単位で施設設置)という3層構造に位置付けた上で、計画を進めてきております。施設設置にあたりましては、土地所得の可否や財政状況が大きく影響することから、必ずしも施設設置の均等を図れないものもございますが、今後も、引き続き3層構造に基づき、バランス等にも配慮しながら施設設置を進めてまいります。
38		高齢者支援センターでの事業に東方面からは参加しづらい。高齢者向け、特に2~3箇所ないとサービスの平等とは言えない。	高齢者総合センターは、市の中央(緑町2丁目)に位置していますが、市の東部や西部にお住まいの方には、遠方であるというご意見もあります。そこで、お住まいの地域に関係なく、健康づくりの講座等をご利用していただけるよう、市内16カ所のコミュニティセンター等で地域健康クラブ事業や健康体操を実施しています。また、市内7カ所のテンミリオンハウスでも、各種講座等が開催されています。
39	外環道路	5月9日に、外環の必要性の有無から話し合うということで、地上部街路の話し合いの会が開催されたが、構成員である国、東京都、武蔵野市、住民の4者それぞれがどんな意見を出したかについて、報告をどう受けているのか。また、それに対して、現時点での市長の考えを伺いたい。	5月9日に開催された地上部街路に関する話し合いの会では、会の冒頭で構成員から動議が出され、3月11日の震災を踏まえた必要性に関するデータの更新作業を行ったうえで話し合いの会の存続を検討することになったと報告を受けています。市は、東京都に対して外環地上部街路の必要性について検討するためデータの提供を引き続き求めてまいります。
40		外環その2の建設の必要性について、話し合いの会の結論を待つのではなく、武蔵野市として検討を深めるべきではないか。市長は他人任せでなく、その点で主導権を発揮していただきたい。	都市計画道路事業は、単に地域の交通にのみ供するものではなく、多摩地域ひいては関東圏の交通状況の改善を目的に定めており、その必要性については、より総合的な判断が必要となる他、人口の減少など社会情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえ、より慎重に判断を行う必要があります。市としては、本事業の事業主体である東京都より、外環の2の必要性について検討するためのデータが明確に示された段階で、市として外環の2の必要性を検討します。
41		東日本大震災から外環道路の地下構造はますます危険である、と思っている。今ならまだ間に合うので、白紙に戻すというか、40年前の計画を考え直す時です。地上、地下ともに反対の気持ちを強くしました。	外環本線は平成21年5月に事業化されており、市は国に対して「対応の方針」の確実な履行を引き続き求めていくとともに、環境に与える影響や安全性についての情報を地域へ提供するよう求めていきます。
42		話し合いの会で、市は「都から説明を受けていないので判断できない。」と言ったが、外環問題は40数年継続している市や市民にとって大問題だ。この沿線の市民に与える影響のデータを積み重ねるべきではないのか。	外環の地上部街路について、市は都に対し迅速かつ適切に情報提供するよう求めており、判断するためのデータが示された時点でその必要性を検討します。また、東京都に対しても積極的に地域住民の声を聴くように働きかけを行ってまいります。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
43	生活道路の通過車両	<p>東町二丁目の宮本小路・東十一小路の通過車両問題について、国土交通省、東京都も危ない道路と認めているのに、なぜ手をつけてくれなかったのか。</p> <p>その上、これまでは東十一小路と宮本小路だけだったが、今度は稲荷通りにも車が入ってきている。こんな状態になっているのに、警察とか広域の道路だとの答えでは、納得できない。市としての数字を持っている以上、最低でも市民に示してほしい。15年間この問題を訴えているが、結果を見ないで終わってしまうのではないかと思っている。この間、どんどん違う道路が、抜け道となっている。もう一度、今後の対策を考えてほしい。</p>	<p>吉祥寺東町の街路の通過車両の問題は、継続的な課題として認識していますが、広域的な交通体系の整理が必要となります。</p> <p>今後も、地域の皆様や武蔵野警察署と協議を継続していくとともに、関係機関との連携を図りながら、課題の解決に向けて努力してまいります。</p>
44	女子大通り	<p>都市計画道路の女子大通りの計画線による拡幅を、都と協力して進めて欲しい。四軒寺交差点のすいすいプランだけでは不十分であり、せつかく拡幅した吉祥寺通りと結びつくことで、都市計画(昭和30年代の)が完了する。</p>	<p>女子大通りの拡幅整備につきましては、市としても大きな課題として認識しています。本路線については、今後も通過交通量の増加が見込まれていることから、東京都に対し、都市計画道路優先整備路線に選定されるよう継続して働きかけを行います。</p>
45	地域の活性化	<p>女子大通りを中心とした東町1・2・3丁目の経済の活性化の為にどのような方策があるか。</p>	<p>商業活性化策として、市内全体を対象とした事業と各個別の商店街を対象とした事業を行っています。全体を対象としたものとしては、ムーショップ事業、商品券発行事業、情報発信事業などを行ってきました。個別の商店街に対するものとしては、イベントや装飾街路灯など商店街の環境改善などに補助事業を行っています。女子大通りにある商店街である女子大通り光会には、平成22年度に実施されたイベント「歩いて見つけた職人の店！」に対して個別助成を行いました。</p>
46	最低敷地面積	<p>土地は大きくして住環境を守る、ミニ開発を防止するというのは理解できるが、他の市や区に比べて厳し過ぎるので、近隣に移ってしまう。</p> <p>大きく土地を買うということは、それだけお金がかかることになる。土地がちょうど120㎡ではなく、160㎡、180㎡になると、土地だけで1億円以上になる。</p> <p>また、最悪なのは、230㎡程度の土地だと、1宅地でしか売れないので、1億円以上で買える人がいない限り売れない。武蔵野市で家を持つには、サラリーマンでは厳しくて、将来的に金持ちしか住めないまちになってしまうのではと思っている。</p>	<p>最低敷地制度を導入する際、敷地の細分化を防止し、良好な街並みを維持していくという観点とともに、良好な居住環境を形成する目的がございました。そのため、国が示している都市居住型誘導居住面積水準をクリアできない数値を設定するのではなく、居住水準について勘案した設定にする必要があると考え、最低敷地規模を設定いたしました。なお、今後の2世帯住宅に対する需要なども考慮し、1軒あたり4人の居住を想定し、最低敷地を算出した結果、建ぺい率が40%以下は120㎡、50%以上は100㎡としました。</p> <p>市内全域の住宅地において、一定の居住水準をクリアする敷地制限を設置することにより、街並みだけでなく住宅の質の向上も図り、良好な住環境の形成を進めておりますので、ご理解いただければと思います。また、高齢者世帯の持ち家を子育て世帯に貸し出すなど、住み替え支援についても研究してまいります。</p>
47	選挙場所	<p>選挙の場所に行かれない老人が多い(東町では特に!)。急速にはムリとしても、どこかへ行かないで投票する方法を作らないと棄権する人が多くなる。</p>	<p>現在の公職選挙法では自ら投票所に行き、投票することが規定されております。障害者手帳等をお持ちで政令で定める一定の障害を有する方及び介護保険の要介護区分が要介護5の方には、自宅で投票ができる「郵便等による不在者投票」の制度がございます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
48	新エネルギー	長期的問題として<脱原発の方向性を国に求めてほしい。	国や東京都では、太陽光発電設備をはじめとした新エネルギー・省エネルギー設備の設置にかかる補助制度の見直しを行っており、今後の動向を見極めつつ、経済状況を勘案しながら必要に応じて国や都に要望してまいります。 なお、太陽光発電導入に対する助成については、補正予算により増額いたしました。
49	リサイクル	古布(着られない服やシーツなど)のリサイクル回収をやってほしい。	市ではごみ収集・集団回収とともに、回収された古着は仕分けされた後にリユースしています。また、フリーマーケットの開催や、民間の衣料品を海外に送る取り組みを後援するなど、古着のリユースを推し進めています。 リユースできない古布(着られない服や布地等)については、現在は分別収集は行っていないですが、工業用雑巾(ウエス)等の需要もあることから資源化の方法について検討してまいります。
50	ペット飼育	猫を外で飼わない様な条例を作ってほしい。家の中と外を自由に行き来させてお宅に何か注意を促すようなことをしてほしい。	猫に対する考え方は様々であり、すべての猫をすぐに室内飼いにすることは困難です。市では、過渡的に地域で野良猫を管理することを方針としており、「むさしの地域猫の会」との協働により、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の推進、飼い主のいない猫への餌やりマナーの普及・啓発、飼い主のいない猫の譲渡会開催等を実施していますので、具体的なご相談がございましたら、環境政策課にご連絡ください。
51	広告	武蔵野市は広告事業に取り組み、自ら財源を確保することを事業として考えているか。	市発行物への広告掲載により、財源を確保または発行費の抑制を図っています。現在、ホームページ・わたしの便利帳・ごみ便利帳・季刊むさしのに掲載しています。今後も、様々な形で事業経費の削減に取り組んでまいります。
52	市民協働	市は協働を進めている、市民が主役と方向づけていると言っているが、「もう市とはかかわりたくない…」とか「市民を支援しようという温かみがなくなった」「安上がりに使われている…」などの声も聞かれる。結果はどうなのか。	「市民が主役」、「地域の課題解決のために市民と市がそれぞれの主体性のもとに、対等なパートナーシップを発揮していく」という考えに変わりはありません。各分野における個別施策の実施に関するご意見やご要望については、これまで同様、各所管にて承り、対応してまいります。
53	タウンミーティング	質問の内容が人によって詳細過ぎて、なんでも市長が答弁する方法は、問題がある。37回も続いているが見直しはしないのか。細かい事項等市長との対話以外に市民同志のミーティングの形式も考えたらいかがか。	タウンミーティングは、市長が直接市民の声を聞き、それに答える形式で実施しています。また、各コミュニティセンターでは、それぞれの地域の課題について市民同士の話し合いを行っています。今後も市民の方が気軽に参加し、ご意見をいただけるよう、工夫していきます。
54	タウンミーティング	参加できなかった人が、後でインターネットで見れるように、会場を録画してU-streamやUチューブ等で発信してほしい。	当時いただいた意見や市の対応については、報告書にまとめ、市役所などで配布するとともに、ホームページにも掲載しています。 武蔵野市議会については、本会議等一部の会議をインターネットでご覧いただけますが、タウンミーティングについては、現在のところ中継等を行う予定はございません。 今後も様々な媒体を通じて、情報提供していきます。

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています)

1	まちづくりの学習の一環として、参加させていただきました。このような場に参加するのは初めてでしたが、みんなの意見をまとめるのはむずかしいなと思いました。でも住民の意見を市長に言える場があって、それに多くの住民が参加しているっていいなと思いました。
2	私は大学でまちづくりについて学んでいる者です。市長と市民がどのように考えているのかということがわかりました。ただ、私のような10代～20代が少なく参加しづらい雰囲気があるなと思いました。挙手制で、私のような若者が発言するような空気ではなかったのも、もっと親しみやすければ層が広がり、よりよいタウンミーティングになると思います。
3	市長と市民が集まって、意見の交換の場が持てるのは良いことだと思います。地域のいろいろな課題が共有できるので、このような場は有意義だと思います。ただ、限られた時間の中で、細やかな議論は難しいので、テーマをしぼって、詳しく議論し合える機会もあるとより良いと思います。
4	あまり行政には関心のない生活を送っておりましたが、武蔵野市へ5月に引っ越して来て、初めてこのような集合に参加させて頂き、市長さんと直接このような場を持てる事に大変驚き、又、要望に対するお答えを的確にこの場を持って話されていることに大変安心し、好感を持ちました。行政が市民の立場を考えて下さる良い行政だと思いました。この様な小さな力が街創りの基礎になる大切な事だという新発見もあり、本当に素晴らしいタウンミーティングでした。
5	初めてタウンミーティングに出席しました。市の状況、市民の意見、市長の市政方針を伺うことが出来て有益でした。情報の公開を今後も実施される様に希望します。
6	行政との意見交換を間近で見ると聴く事が出来、参加しやすく発言をしやすかった。今後も続ける事を望みます。

東日本大震災被災地への武蔵野市の支援について

平成23年5月25日 現在
武蔵野市災害対策本部

1 人的支援

(1)友好都市の岩手県遠野市に拠点を置き、遠野市災害対策本部の指揮下で岩手県沿岸部の被災地で活動。

名称	出発日	帰還日	派遣人数	活動場所
第1次支援隊	3月23日(水)	3月27日(日)	6人	陸前高田市、釜石市、大槌町及び山田町
第2次支援隊	3月26日(土)	4月1日(金)	6人	陸前高田市、釜石市、大槌町及び山田町
第3次支援隊	3月31日(木)	4月6日(水)	6人	釜石市、大槌町及び山田町
第4次支援隊	4月5日(火)	4月11日(月)	6人	大槌町

(2)被災地の現状調査と今後の被災地支援のあり方を遠野市と協議するため、市長・防災課長などによる調査隊を派遣。

名称	出発日	帰還日	派遣人数	調査場所
調査隊	4月14日(木)	4月16日(土)	4人	遠野市、釜石市、大槌町、山田町、陸前高田市、大船渡市及び気仙沼市

(3)災害廃棄物の処理に関する東京都環境局による協力要請に応え、宮城県仙台市に職員(ごみ総合対策課2名 クリーンセンター1名)及び車両1台を派遣。

名称	出発日	帰還日	派遣人数	活動場所
災害廃棄物処理隊	4月17日(日)	4月23日(土)	3人	宮城県仙台市

(4)東京都市長会の各市(多摩地域26市)と協力し、市職員を広域的・専門的支援のため被災地自治体へ派遣。

名称	出発日	帰還日	派遣人数	活動場所
市長会大槌町支援隊	4月24日(日)	4月29日(金)	1人	岩手県大槌町
市長会釜石市支援隊	5月2日(月)	5月7日(土)	2人	岩手県釜石市
市長会釜石市支援隊	5月22日(日)	5月27日(金)	2人	岩手県釜石市

2 物的支援(市単独)

日時(到着)	形態	内容	数量	単位	搬送先
3月15日(火)	物資協定	水缶(23ℓコック付)	600	個	遠野市
3月19日(土)	〃	ポリタンク(18ℓ)	500	個	〃
3月22日(火)	〃	石油ストーブ	50	台	長岡市小国支所
3月23日(水)	第1次支援隊	紙おむつ	3,480	枚	遠野市
		粉ミルク	480	缶	〃
3月26日(土)	第2次支援隊	ろうそく	136	本	〃
		ヘッドライト	60	個	〃
		懐中電灯	15	本	〃
		電池式ランタン	6	個	〃
		手動型多機能ライト	30	個	〃
		単2乾電池	80	本	〃
		単3乾電池	24	本	〃
単4乾電池	100	本	〃		
3月31日(木)	(社団)トラック協会多摩支部	生活用品セット(4人用)	100	セット	〃
4月5日(火)	イトーヨーカ堂 物資調達協定 →(社団)トラック協会多摩支部	男性用下着(上)L	150	着	〃
		男性用下着(上)M	150	着	〃
		男性用下着(下)L	150	着	〃
		男性用下着(下)M	150	着	〃
		女性用下着(上)L	150	着	〃
		女性用下着(上)M	150	着	〃
		女性用下着(下)L	150	着	〃
		女性用下着(下)M	150	着	〃
		シャンプー(リンスイン)	170	本	〃

	ひげそり	500	本	〃
	石鹸	501	個	〃
	カップラーメン	500	食	〃
	マヨネーズ	504	本	〃
	缶詰(シーチキン)	500	缶	〃

3 物的支援(安曇野市と共同事業)

日時(到着)	形態	内容	数量	単位	搬送先
3月15日(火)	共同	飲料水(ペット2ℓ)	4,224	本	遠野市
		灯油(タンクローリー)	3,000	ℓ	〃
		粉ミルク	400	缶	〃
		生理用品	54	個	〃
3月19日(土)	共同	水(1ℓ720本), 缶ジュース(30缶200ケース), 紅茶(0.5ℓ4800本) 緑茶(0.5ℓ2400本), 下着類(各種5720枚), 米95俵, 味噌, 紙おむつ42パック, 生理用品13パック, 粉ミルク14缶, 野菜			

4 物的支援(武蔵野市民社会福祉協議会呼びかけの緊急救援物資公募4/1~4/3)

日時(到着)	運搬形態	内容	数量	単位	搬送先
4月5日(火)	市民ボランティア	単1乾電池	476	個	遠野市
		単2乾電池	505	個	〃
		食品用ラップ	3,027	本	〃
		台所用洗剤	1,286	個	〃

5 物的支援(岩手県大船渡市社会福祉協議会からの要請により武蔵野市民社会福祉協議会と武蔵野市が現地高校生の通学用の自転車を寄贈)

日時(到着)	運搬形態	内容	数量	単位	搬送先
5月12日(木)	(社団)トラック協会	自転車	75	台	大船渡市

6 義援金 5月25日 正午現在 3,736万6,307円

7 被災避難者一時避難所

3月17日(木)、都知事の依頼を受け、東北地方太平洋地震により被害を受けた避難者の方の受入れ施設を開設

施設の種類	施設名称	所在地	受入可能人数	受入可能期間	受入環境			
					トイレ	風呂	食事	バリア
体育館	武蔵野総合体育館	吉祥寺北町5-11-20	20人程度	3月23日(水)~4月28日(木)	有	シャワー	無	有

○受入実績 0人

8 市内被災避難者への支援

- 4月1日(金)都営緑町第3アパートに避難者12世帯が入居手続き(防災課・住宅対策課・ごみ総合対策課等が入居者説明会を開催し、「わたしの便利帳」「生活用品セット」「市指定有料ごみ袋」などを提供。)
- 4月8日(金)東日本大震災避難者登録制度を創設(市民課・市政センター)
- 4月8日(金)東日本大震災避難者支援窓口を開設(生活福祉課)
- 4月19日(火)都営緑町第3アパートに避難者21世帯が入居手続き(防災課・住宅対策課・ごみ総合対策課・市民課・高齢者支援課・健康課・教育支援課・市民社会福祉協議会が入居者説明会を開催し、「わたしの便利帳」「生活用品セット」「市指定有料ごみ袋」などを提供。)
- 4月25日(月)武蔵野市に避難者登録している震災避難者に対する情報提供ツールとして「むさしの避難者サポートニュース」を発行。
- 5月13日(金)都営緑町第3アパートに避難者8世帯が入居手続き(「わたしの便利帳」「生活用品セット」などを提供。)
*5/25現在避難者登録者数:52世帯114名

前回タウンミーティング(第10回)での主なご意見とその後の進捗状況

分類	ご意見(H19.2.6実施)	報告書(H19.4発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
地域福祉	地域社協が、地域住民の(個人)高齢者の情報を持てる条件と仕組みを作してほしい。	市としても、地域社協に、地域の高齢者等の見守りをお願いしたいと考えておりますが、市が所有している個々人のデータを地域社協の皆さんにお渡しするための条件はまだ整っていないと考えています。 地域社協が任意団体であること、また個人情報の取り扱いについては本人同意が必要になることなど、慎重な対応が求められます。しかしながら、生命財産を守るため緊急の場合を想定して、災害時の要援護者対策として、市の内部で福祉部門と防災部門とで情報の共有化を図ることを検討するとともに、地域の皆さんにどうやったらデータをお渡しできるかについても整理し研究してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月から災害時要援護者対策事業を実施。 ・災害時に地域の予め登録された支援者が要援護者の安否を確認。 ・本年度中の市内全域整備に向けて、調整等を継続中。 ・地域社協では、個人情報保護の誓約書を取り交わし、要援護者の情報を管理。
学童クラブ・あそべえ	本宿小学校の学童クラブが学外にあるため、本宿小学校区に住んでいても、お子さんを第三小学校に入学させる方があると聞きました。 長計にも今後学内に学童とありました。早急に実現していただきたいと思えます。また、長計には「あそべえ」との統合とありますが、成り立ちも違いますし別のものと考えています。機能も違うのではないのでしょうか。また、東町市民図書室について学童クラブ移転後を見据えてどのような施設にしていけるのか地域で話し合えるようにしていきたいと思えます。例えば地域社協、中学生の居場所。	第四期長期計画において「現在学校外にある学童クラブは学校内、隣接地への移転を検討する」としております。本宿こどもクラブについても、この計画に基づき、学校と調整を図りながら学校内移転を進めてまいります。「あそべえ」は自由来所型で放課後児童の安全な居場所としての役割を持っています。一方、学童クラブは、放課後監護に欠ける児童の育成の場としての役割があり、登録制となっています。どちらも放課後児童の見守りと言う点では共通した部分もありますが、現状では一本化するの難しいと考えております。しかし、現在でも、「あそべえ」と学童クラブは、様々なイベントや校庭開放、日常の遊び等を通じて連携を図っておりますので、今後とも、この連携を密にしながら事業を実施してまいります。また、学童クラブ移転後の活用につきましては、その時点で地域のニーズなどを踏まえて検討すべき事項であると考えております。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までに本宿こどもクラブを除く全市立学童クラブが小学校内または隣接地へ移転済。 ・本宿こどもクラブも可能な限り早期に校内移転の実現を検討中。 ・地域子ども館あそべえとの連携は、平成22年7月より設置した小学生の放課後施策推進協議会において放課後施策のあり方を検討中。なお、学童クラブについては、土曜開所をあそべえと連携して試行中。(順調に推移している。) ・移転後については、「今後の公共施設配置のあり方について(第五期基本構想・長期計画での議論のたたき台)」において、{建物を解体し、本宿東公園を拡張する}案を策定委員会に提示。
旧東町市民図書室	東町図書室の有効活用は、まず2階の学童クラブを本宿小の中へ移し、隣の公園も含めて総合的に検討すべきだと思えます。今の学童クラブは、交通上、防災上、防犯上の問題がいろいろあり、危険です。		

分類	ご意見(H19.2.6実施)	報告書(H19.4発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
ごみ	市内の落書き(タグ)を消して下さい。	治安の悪化を呼び起こしかねない市内の落書きについては、吉祥寺地区に多く見受けられます。商店会を中心に吉祥寺地区の活性化を目標にした「ようこそ美しいまち吉祥寺委員会」に、落書き防止部会を設置して対策を考えています。昨年の12月には、市民の皆様や各団体の協力により、「落書き消しちやい隊」を結成して消去活動を実施しました。また、全市的には市の職員が公共物を中心に、定期的に消去しています。今後も「消しちやい隊」を定期的に行う中で、関心を持っていただける市民の方々の自発的な協働を模索したり、所有者の許諾を得難い私有物件の落書き消去に対する対応を考えてまいります。こころない落書きに対する消去活動を、今後も実施しますのでどうぞご参加ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「落書き消しちやい隊」による消去活動を継続中。 ・平成21年度からは武蔵野警察署が、市と共催で地域の青少協や学区内の児童と共に、落書き消去活動を実施。 ・公共物件については、職員のパトロールによる随時消去を実施。私有物件でも管理者からの相談や許可があれば、可能な範囲で消去や消去剤の配布を実施。 ・平成20年度より、落書きをされても容易に消去可能なコーティング塗装の補助金制度実施。
給水施設	南町地区には(井の頭通り以南)、公的井戸が一本もないのでぜひ一本設置して欲しい。	現在、吉祥寺南町には、三小に非常災害用給水施設として深井戸に自家発電装置を設置しています。他に、民間所有の井戸のうち条件に適合するものを災害対策用井戸として2カ所指定しています。井の頭通り以南には、災害対策用井戸が吉祥寺南町3丁目に1カ所あります。19年度に修正する地域防災計画の中で、給水計画についても検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺南町3丁目周辺の非常給水態勢強化のため、平成22年3月に吉祥寺南町コミュニティセンター南側広場に「飲料水兼用耐震性貯水槽」(60m³)を整備。 ・民間所有の災害対策用井戸については、現在、吉祥寺南町2丁目に1箇所指定。
ムーバス	ムーバス(東)の最終時間を延ばして欲しい。	路線沿線住民の環境面への影響や、利用予測、意向アンケート調査等を行い、検討してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に当該路線の実証運行計画を策定、3回の事業説明会(参加者:計45名)を開催。 ・地域住民等と一定の合意形成を図ったうえで、今年5月9日より、運行時間帯の延長及び一部の便を「そ~らの家」経由とする実証運行開始。
自転車	吉祥寺に買い物に行きますが、駐輪場に困ります。場所を確保して欲しいです。	買い物客用の自転車駐車場については、一時利用の駐輪場利用をお願いしておりますが、吉祥寺駅周辺の駐輪場は午後には満杯で駐輪出来ないのが現状です。市では今後も引き続き駐輪場確保に努めてまいります。平行して各店舗や地元商店街等にも駐輪場の確保をお願いしてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に吉祥寺パーキングプラザ公共駐輪場、平成23年3月に吉祥寺大通り北駐輪場を整備。 ・買い物目的の自転車利用者のため、上記2箇所の駐輪場や吉祥寺駅東暫定一時利用駐輪場で、2時間まで無料利用の運用開始。 ・通勤・通学の定期利用者分の一部を休日の一時利用者に開放するなど、限りあるスペースの有効利用を図る取り組みを実施。

第37回 市民と市長の

タウンミーティング

市民と市長が意見交換を行います。
あなたの声をお聞かせください。



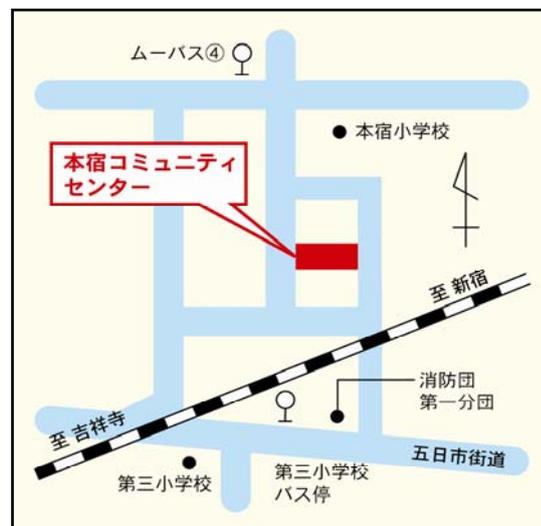
開催日時

5月29日（日）14:00～16:30

会場

本宿コミュニティセンター
ホール

住所：武蔵野市吉祥寺東町3-25-2



テーマ

「安全・安心の地域づくり」

申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

お車でのご来場は、ご遠慮ください。



主催

本宿コミュニティ協議会 武蔵野市

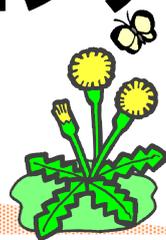
お問合せ

武蔵野市役所 市民協働推進課(2階)

TEL 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

第37回 市民と市長のタウンミーティング

「安全・安心の地域づくり」



○ 災害時における市の対応（ライフライン）

避難場所・食糧等の確保、情報発信方法、要援護者対策など

○ 住み良い街づくり、身近な地域の課題について

下水道改善事業、外環等の道路問題、高齢者対策

子育て環境、自転車対策、吉祥寺駅周辺の再整備など



当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（2階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。

第37回

地域別
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成23年8月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)